

## 平成21年第9回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成21年12月2日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時55分

## ◎出席議員（18名）

2番	渡辺 健 寿 君	3番	久保居 光一郎 君
4番	高德 正 治 君	5番	五味 潤 博 君
6番	沼田 邦 彦 君	7番	佐藤 昇 市 君
8番	佐藤 雄次郎 君	9番	野木 勝 君
10番	大橋 洋 一 君	12番	大野 曄 君
13番	平山 進 君	14番	水上 正 治 君
15番	小森 幸 雄 君	16番	平塚 英 教 君
17番	中山 五 男 君	18番	樋山 隆四郎 君
19番	滝田 志 孝 君	20番	高田 悦 男 君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範 雄 君
副市長	石川 英 雄 君
教育長	池澤 進 君
会計管理者兼会計課長	斎藤 雅 男 君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤 照 雄 君
総合政策課長	国井 豊 君
総務課長	木村 喜 一 君
総務課課長（危機管理担当）	平山 孝 夫 君
税務課長	羽石 浩 之 君
市民課長	高橋 博 君
こども課長	堀江 久 雄 君
農政課長	荻野目 茂 君
商工観光課長	鈴木 重 男 君
環境課長	小川 祥 一 君

都市建設課長	岡	清	隆	君	
上下水道課長	粟	野	育	夫	君
学校教育課長	駒	場	不二夫	君	
生涯学習課長	鈴	木	傑	君	

◎事務局職員出席者

事務局長	澤	村	俊	夫
書 記	菊	地	唯	一
書 記	佐	藤	博	樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご苦労さまでございます。また、傍聴者の皆さんは早朝から議場に足を運んでいただきありがとうございます。ご苦労さまです。

ただいま出席している議員は全員の18名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。特にお願いしておきますけれども、質問、答弁は簡潔明瞭に行っていただくよう強くお願いしておきます。

それでは、通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

[3番 久保居光一郎君 登壇]

○3番（久保居光一郎君） 皆さん、おはようございます。きょうはまた朝早くから、傍聴席にたくさんの方、お越しいただきまして大変ありがとうございます。また、ご苦労さまでございます。

きのう、この庁舎の隣の公園におきまして、イルミネーションが点灯されたわけでありまして、イルミネーションがともりますと師走になりまして、本当に1年はあっという間に過ぎてしまうなというふうに年々感じております。

それでは、質問に入る前に、きのうから開会されたこの定例議会は、去る11月1日に実施された那須烏山市長選挙において再選を果たされた大谷市長におかれましては、その再選後に開かれる初めての定例議会でございます。私は、本議会において一番初めに一般質問をさせていただくわけでありましてけれども、11月6日付をもって再度市長に就任された大谷市長に一言お祝いの言葉を申し述べたいと思います。

大谷市長は、平成17年10月1日、旧烏山町と旧南那須町が合併してできた那須烏山市の初代市長として、過去4年間、旧町の融和融合を図るとともに、市政業務全般において市及び市民のために日々身を粉にして市長の職責を全うしてこられました。その実績を踏まえ、挑まれた市長選挙において、多くの市民の期待と信任を得て再度市長に就任されましたことに対し

まして、私は心から祝意を申し上げるものでございます。

一方、市を取り巻く本市の状況は、未曾有の経済危機による基幹的産業の衰退や年ごとに加速する少子高齢化現象、また、教育、福祉、医療、インフラ対策、真正面から取り組まなければならない難題が山積しております。進むべき道のは決して容易ではないと推察されますが、那須烏山市の未来を開き、市長が市長選において市民に訴えてこられた市総合計画に基づく市政運営、すなわち小さくてもきらりと光るまちづくりの実現に向けて、また、市民の生活向上のために市長の高い見識と英断をもって、指導力を発揮していただきたいと心から願い、また期待をするものであります。

市長の職は大変激務であろうかと思えます。どうか健康にはくれぐれも留意されて、市民のために活躍されますよう心からお願いを申し上げます、私のお祝いの言葉にかえさせていただきます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。私は、3項目について市長にご質問をいたしたいと思えます。1つ目は再選された市長の今後の抱負について、2つ目は今後の市の経済動向と財政について、最後は市が統括する各種団体及び各委員会等の今後のあり方についてであります。

初めに、再選された市長の今後の抱負であります。先の市長選において市長は策定された向こう10カ年にわたる市総合計画の確実な遂行をマニフェストに掲げ、市民に訴えてこられました。この計画どおりに実現されることを市民も望んでいるものだと思われます。2期目を担われる市長の新たな決意と市を発展へと導く理念及び構想があれば、それについて市長に伺うものであります。

2番目は、今後の市の経済動向と市の財政についてであります。ご承知のように未曾有の経済不況により、県内に生産拠点がある大手企業のホンダやキヤノンは、今後大方30%程度の事業縮小を行うと発表しております。また、お隣の高根沢町にあるキリンビールも来年をもって撤退をするということは皆さんお耳に新しいところであろうかと思えます。

一部ハイブリッド車の好調な販売に支えられ、自動車業界の一部あるいは他の一部業者においても回復の兆しがあるように思われますが、先の衆議院選挙で政権交代が行われ、政治主導の名のもとに新たな試みとして国における事業仕分けが行われ、現状がテレビ等のマスコミで報道され、国民からは一定の支持が得られているようであります。

しかし、現政権下における具体的な経済対策や景気回復策がまだ定かでないとの混乱からか、また直近では、ドバイ・ショックの影響からか円高傾向が強まりつつあります。きのうのテレビ報道などによりますと、円高デフレ対策として、日銀が10兆円規模の資金供給を行うというようなことがニュースで報道されておりました。

いずれにいたしましても、この先、どうなることか全く視界の見えない、まさに五里霧中の中をさまよっているのが今の日本の経済の現状であろうかと思えます。これらの影響と、県内大手企業の事業縮小は、その下請を担っている本市の工業者の中には、昨年度対比で1割の受注しかないという事業所もあるようでございます。そのほかにおいても、コマースの文句ではありませんけれども、2割、3割当たり前だという現状が多くの事業所、企業にもたらされております。このことは、まことにとって深刻な事態であると私は考えております。

本市において、長年にわたり中心的な事業者として操業してきた富士電機の撤退とか、栃木縫製の廃業に伴い、多くの市民生活にもまた暗い影を落としているのが現状でございます。この現状をどのように把握し、対処しようとされるのか。市長の見解を伺うものであります。

2点目といたしまして、このことにより市税収入削減も当然予測されると思いますが、この影響を踏まえ、どのように市の財政運営を行うお考えなのか。その見解についても伺いたいと思います。

3項目目は、市が統括する各種団体及び各委員会等の統合のあり方についてであります。市長は那須烏山市となり、旧町に置かれていた外郭団体の合併を精力的に進めてこられました。市にかかわるすべての団体が合併されたことは、財政削減のためにも、また地域の垣根を取り払い、人事交流を図るなどの観点からも私は大いに評価をするものであります。

しかし、その合併された外郭団体にもたらされた成果は何なのか。また、市は各団体とどのような連携を図り、行政の視点から指導、監督を行っていくのか。先の議会で先輩議員の質問を受けて、モニタリング調査を行い、適切な指導を行うとのことでしたが、その調査はどこまで進んでいるのか。その現状についてもあわせて伺いたいと思います。

2点目は、全庁各課にわたり、多くの委員会や協議会及び研究会等々が設置されているようであり、それらの会議は市の総合計画や委員会等の設置規定に基づいて設置されているものと考えますが、私が調べたところ、特に多いのは、商工業、観光、まちづくりあるいは地域活性化等に関連した委員会が多いようであり、市民の皆さんが知恵を出し積み重ねた結果や答申は、市政にどのように反映されてこられたのか。また、今後どのように生かしていくお考えなのか、市長の見解を伺うものであります。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、再選された市長の今後の抱負について、今後の市の経済動向と財政について、そして、市が統括する各種団体及び各委員会等々の今後のあり方について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。順序

に従いましてお答えをいたします。

まず、冒頭、市長選に対して祝意の言葉をいただきました。大変ありがたく光栄でございます。今後ともご指導、ご鞭撻をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

まず、再任された市長としての今後の抱負でございますけれども、昨日、所信表明の中でその概要を述べさせていただきました。重複する部分があると思いますが、ご了承賜りたいと存じます。

私は、平成17年10月1日、旧烏山、旧南那須、これが新設合併をして、新たに誕生した那須烏山市の初代の市長に就任をして1期4年、誠心誠意新たなまちづくりに全力を尽くしてまいりました。特に、旧2町の融和融合、協調、これらを最重要課題にすえて取り組んでまいったわけでございますが、合併により誕生したばかりの新市としては、おおむね順調な船出であったような気がいたしております。

しかしながら、私のビジョンを尊重していただきながら、市民の皆様を初めとする関係各位の協働でつくり上げた市総合計画、ひかり輝くまちづくりプランは、平成20年度からスタートしたものでございます。今まさに緒についたばかりの計画でありますので、私は正直志半ば、このような心情を抱いております。このようなところから、2期目の出馬にあたっては、市総合計画の着実な推進を大きな柱といたしまして、経済危機、健康危機への適切な対応、そして地方分権改革の積極的な推進、この3本柱を新たにマニフェストとして加えて、市民の皆様からこのからの那須烏山市づくりを訴えをしてまいりました。このたびご指摘のように再度信任を得たという経過でございます。

したがって、新マニフェストは、私の2期目の4年間のまちづくりに向けた決意のあかしでもあり、明確な構想でありますことから、2期目はこの着手、実現に全力を傾注することが私に課せられた最大の使命と強く認識をいたしております。

ご案内のとおり、私の政治理念、人の和をもって事業を成功させる。このようなことにございます。つまり、私が思うまちづくりとは、そこに住んでいる人々、いわゆる和の心を尊びながら、自助、共助、公助、自ら何とかする。そして、それでもだめならお互いに助け合う。さらに公が助ける。このような考え方を基本に市民だれもが安心して安全に暮らせる地域社会をつくっていくことであると定義をいたしております。

古来日本型社会は、高度経済成長期に至るまで、まさにそのような地域社会であったように思料いたします。高度経済成長以降は大量生産、大量消費、大量廃棄という市場原理主義や欧米に追いつけ追い越せという経済至上主義が隆盛をきわめまして、経済もものの豊さを享受できる生活大国になったと同時に、多くの国民が個人主義、利己主義などに陥り、先ほど申し上げましたような和の心や精神を土台とした家族や地域社会のきずなが失われつつあると思いま

す。不安定なこの世の中になってしまったのではないかと考える次第でございます。

したがいまして、市長2期目における市政運営の基本理念は、心のきずな再生により安心安全に暮らせるまちをつくることと設定をして、市民の皆さんや市職員全員に普及啓発を図るとともに、これらをキーワードとして本市政策の構築を図ってまいりたい所存であります。

今後の市の経済動向と財政についてであります。まず、その中で本市に及ぼす影響でございます。長引く経済不況の影響は、中小企業にとどまらず大手企業にも深刻な影を落としております。東京商工リサーチ調べの県内企業倒産整理状況によりますと、本年上半期の負債総額1,000万円以上の企業倒産82件、負債総額649億円に上り、依然として景気は低迷をしており、先行きの見通しが立ちません。

だれもが知る有名大手企業であっても例外ではなく、10月に報道のございました議員もご指摘の高根沢町大手飲料メーカーの撤退につきましては、本市にとりましても青天の霹靂であり、対岸の火事と看過できない状況でございます。市内の企業及び事業所の状況について商工観光課調査によりますと、受注率は平成20年上半期との比較でおおむね50%の水準に落ち込んでおります。個人商店などについても、商工会入退会状況によると、会員数は減少傾向であり、経済不況の影響は市内にも重くのしかかっております。

こうした情勢の中、ことし9月の市内の主たる企業の相次ぐ破綻、撤退などにより、生活不安の拡大、法人税、市民税などの市税の減収が課題となってきており、今後のまちづくりへの影響が懸念をされております。

特に企業の破綻、撤退につきましては、市民生活への影響が顕著にあらわれておりまして、ハローワーク那須烏山の業務統計月報によりますと、平成21年9月の新規求職申し込み件数が255件であったことに対して、企業破綻、撤退後の翌10月においては370件もの増加がありました。同年4月から9月の新規求職申し込み件数の平均が291件であることから深刻な数字であり、雇用対策への迅速な取り組みが必須であると考えております。

市税収納状況につきましては、平成21年10月末現在、現年分、滞納繰越分を合わせて21億2,400万円でございます。同年同月比において1億1,100万円の減収であります。今年度最終見込額はこの厳しい経済状況に伴い、市民税全体で約1億円の減、固定資産税も3年に一度の評価替えによる土地価格の下落などで約1億円の減と試算をされますことから、市税全体で対前年比約2億円の減額が見込まれております。今後の法人市民税の申告状況により、総額で30億円を割り込むことも予想されます。先ほど申し上げました大手飲料メーカー、市内の主たる企業の破綻、撤退関連では、来年度以降の個人市民税、法人市民税、固定資産税などで約1,952万円の減収が見込まれております。

本市の歳入につきましては、平成20年度一般会計決算で、地方交付税、国庫補助金などの



依存財源が66%を占めており、それらの財源が国の事業仕分けの対象になっていることから、平成21年度の歳入の見通しは厳しく、市税の増収が期待できないこととあわせると、本市の財政基盤を大きく揺るがす問題となっており、これらの問題解決には、地域経済の活性や雇用の拡大はもちろんのこと、市税を主とした自主財源の確保など、市総合計画に基づくさまざまな視点から適切な対応が必要不可欠であると考えております。

農商工連携などによる企業誘致の促進及び雇用機会の創出なども考えていく必要がございます。これからの企業誘致は最先端技術の農業や環境技術関連企業のような幅広い業種を視野に入れて、戦略的に促進していくことが有効でありまして、国の地方の元気再生事業などを活用した市民主導による農村ビジネスの創出など、実効ある新事業の展開についても推進をしていきたいと考えております。雇用対策の充実といたしまして、市緊急雇用対策を初め国、県施策と連携をした雇用支援対策をあわせて推進をしてまいりたいと考えております。

次に、市が統括する各種団体及び各委員会の今後のあり方についてのお尋ねでございます。合併後の各種団体の統合状況であります。本市におきましては、旧町単位に残る同種の公共的団体につきましては、新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら統合を推進してまいりました。

合併協議会の調整において統合が必要とされた42団体のうち、廃止、活動休止となった団体を除く40団体中、社会福祉協議会、消防団、観光協会などの37団体が現在までに統合されている状況にあります。統合後における団体の活動状況につきましては、市内全域を対象にそれぞれ精通をした分野での活発な取り組みが行われておりまして、公共的サービスの担い手としての協働のまちづくりに参画をいただいているところでございます。

各種委員会の活動状況でございますが、市が設置をする委員会等につきましては、大きく2つに分類をされます。まず1つは、市総合計画を初め各種計画策定にあたり、市民意向を反映させるために設置される策定委員会でございます。2つ目は、市の政策実現に向けあるべき姿を提言、答申していただく諮問機関であります。代表的なものとして、県内大学等及び市民グループで構成され、本市活性化のための研究や活動を展開するまちづくり研究会や市総合計画に掲げる政策、施策の目標達成に向けたマネジメントシステムを構築するとともに、その運営主体を担う組織及び運用を調査研究する総合計画進行管理システム研究会が設置されておりまして、さまざまな意見、提言をいただいているところでございます。

このほかにも市が設置をする委員会等は多数存在をし、それぞれの専門分野において目的達成のために状況に応じた活動をしていただいております。いずれも市民の視点に立った柔軟かつ的確な意見、提言であり、これらが大変貴重なものとして真摯に受けとめ、可能な限り市政に反映をさせているところであります。

地方分権の進展によりまして、行政の市民への説明責任が求められる中、多様化する住民ニーズに的確に対応しながら、自立をした市政運営を行うためには、住民と行政の協働は不可欠であると考えております。ご質問の本市における各種団体や委員会等の今後のあり方につきましては、この協働の担い手として団体等の自主的、自立的な運営及び各分野のスキルアップを期待をしているところであります。本市におきましては、総合計画主要プロジェクトに参画・協働プロジェクトを掲げ、行政への市民参画と協働の仕組みづくりを推進いたしております。

具体的な施策といたしましては、各種委員会設置の際の委員公募制の拡充を図るとともに、まちづくり団体支援事業の実施により、市内におけるコミュニティ活動の充実による住民と行政の協働の推進を図っております。まちづくり団体の活動は子育て支援や地域振興等、市内各地でさまざまな事業が展開をされており、協働のまちづくりに向けた取り組みが着実に進展をしているところであります。

さらに、今後はまちづくり団体を初めとした各種団体の市政参画の新たな取り組みとして、団体等の自己責任、自己決定を基本としながら、行政と団体とのパートナーシップによる市の政策実現に向けた取り組みを推進をしまいたいと考えております。

終わりに、住民主体の取り組みや住民と行政の協働による取り組みが進められ、那須烏山市の市民力を市政に反映することができてこそ、総合計画の基本計画に掲げるみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりが実現されるものと考えております。そのために、市民の皆様、各種団体、委員会等の皆様のご協力をいただきながら、小さくてもきらりと光る那須烏山市を築きあげてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、今の答弁に基づいて質問をさせていただきたいと思っております。まず初めに、最初の質問についてでありますけれども、市長の2期目にあたっての抱負ということで、実はきのうも市長の施政方針演説を伺ったところであります。市長が市民にお約束したマニフェスト、それはすなわち市の昨年策定された総合基本計画であろうかと思っております。

先日、このひかり輝くまちづくり那須烏山市総合計画第2次実施計画なるものを我々議員がいただきました。私、これを一通り目を通させていただきましたけれども、まさに市長の選挙のときのパンフレットがこれかと思うんですが、これと同じことがこの総合計画の中の第2次実施計画の冒頭に載っております。これを目を通して見たんですが、これは中に書かれている内容が平成24年度までの計画について書かれているのかと思っております。確かに行政的にはこのように書かざるを得ない部分があるのかなと私も十分理解できるのでありますが、この中に書

かれているものはほとんど多くが施設の維持管理とか、委員会の開催とか、補助金の交付とかそういう同じような項目が平成24年度までにわたって書いてある部分がほとんどでございます。

これは実施計画なのに、なぜこういう同じような文言が書いてあるのかなというふうにちょっと不思議なんですけど、市長は常々民間感覚で、また市民の目線で行政を行うというふうに言われておまして、私も大いにそれは賛同するものでございますけれども、こういう実施計画書、これは行政的にやむを得ないとは思いますが、ただ、ここまで市の財政も厳しくなっている中、本当に毎年毎年ここに書かれている事業を推進していかなくちゃならないというお考えであれば、このような書き方で果たしていいのだろうか。また、民間の会社で実施計画書が向こう3年間、4年間、施設の維持管理とか、協議会の設置とか、そういう文言が書かれているだけで成り立っていくのかどうか。その辺について市長のお考えを伺いたいと思うんですが。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総合計画の構造ですけれども、総合計画基本構想、基本計画、実施計画、三層構造になっていることはご承知のとおりだと思います。それで、まず総合計画、前期、後期と分かれておまして、平成22年度から平成24年度、平成25年度から残り5年ですね。そのような2つの大きな仕分けになっております。その中で、2カ年ごとの実施計画を毎年毎年ローリングしているわけですね。さらに、当初予算はその実施計画の詳細、実行計画とも言っていると思うんですけれども、そういった流れになっているということもぜひご理解をいただきたいと思います。

ただ、具体的なところが明記されていないではないかということですが、これはあくまでも当初予算あるいは2カ年の実施計画ということについては具体的なことを明記をしながら、具体的に予算づけも行いながら実現化を図っているといったところがございますので、このような総合計画の大きな5カ年の中身ということになると、ある程度そういった具体性に欠けるような内容になっているのかもしれませんが。したがって、あくまでも毎年行う当初予算の実行計画につきましては、具体的な事業名を明記をして、それを議会に報告をして承認を得るという形をとっていきたいと思います。

また、今、一部事業仕分けのお話もされたと思いますけれども、私は事業仕分けということについては、今、国で行われている事業評価については評価をいたしております。市も取り組んでいきたいと思っています。

その取り組みでございますが、先ほどもこの後の質問になろうかと思いますが、今総合計画進行計画管理システムというものがございます。中村教授を柱といたしまして、今、7人の委員で構成されているんです。毎年度研修を行う。そして、今後の進行管理の中で事業

をどのように仕分けていくかという作業も実はそこで考えていきたいと思っていますので、そういったところで形骸的になっているそういった団体あるいは委員会等については、当然廃止あるいは経費の縮減とかそういうことになってくるんだらうと私は思っておりますので、この事業仕分け等についてのことはちょっと先走った答弁で申しわけないですが、私どもは独自の事業仕分けは推進をしていきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、市長からこの実施計画に単純に基づいてやるというだけではなくて、事業仕分け等もそれなりの委員会を設けてやっていきたいということでございます。前向きにお考えになっておられるなというふうに感じているところでございます。

しかし、本当に市長、これは行政の書き方は私は理解できます。こういう書き方をしないと当面だめなんだらうなという理解はできるんですが、これ、民間の企業では実施計画書としては通りませんよね。ここにも書かれているんですが、まちの将来像、行政の将来像、また、重点政策5の戦略がこれを読破してわかるということなんでしょうけれども、これを読んでもこの数字を見ても、ここに書かれている文章を読んでも、私の脳裏には全く浮かんでこないんですね、ビジョンとか戦略が浮かんでこない。これは今、市長が言われたように当然事業仕分けもしたほうがよろしいんだらうなというふうに思います。

それからもう一つ、大事なことは、何をどのようにやるかというその具体的な戦略がもう少し見えていいんじゃないのかなというふうに思っております。民間で言えば、5W1H法、市長はよくご存じかと思うんですが、そういう方法がございまして。1つの事業をやるにしても、1つの委員会を立ち上げるにしても、民間であれば、いつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのようにというような、必ずそれぞれの項目に時間とか目的とか場所とか人とか方法とかなぜやるのかといったものを明確にして、やっていってもなかなか計画どおりに運ばないのが民間の企業の実態であろうかと思っております。ぜひ行政も今までの手法もあろうかと思っておりますが、こういう民間の手法で1つ1つの委員会、この委員会はなぜ立ち上げるんだ。いつまでにどういう成果を得るために立ち上げるんだというような明確な戦略が必要なのではないのかな。事業においても同じでございまして。そのような手法も用いられたらいかかなというふうに思うんですが、この点に関して市長はどうお考えでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、お尋ねのご意見、ご提言は十分理解をできます。実は明確ないつ、どこで、だれが、何をというようなところを一気に書き出さないまでも、実は当初予算はやはりそういった仕組みで流れていることもご理解をいただきたいと思っております。ただ、そのことについての明確な打ち出し方がやはり行政はちょっと時間もかかったり、縦割りの行政と

いうこともまだ払拭できない点もございますので、そういったところが十分に市民の皆さん方には伝わっていないことも私は明確に認識をいたしておりますので、意見を踏まえてさらに市民にもわかりやすく、しかも、具体的な戦略的な施策が、このような目的でこのような財源でいつまでにやるんだというようなところを今後実施計画の中ではお示しができるように配慮していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から私が今申し上げさせていただいたことを理解している。ただ、行政の中にあっては時間がかかる部分もあるし、縦割りの部分もあるというようにご答弁でございました。あまり時間がないと思うんですね。ですから、1つ1つ時間を決めて、いろいろな多岐にわたる業務があるわけでございますから、あっちも時間かかる、こっちも時間かかるというそれまでの猶予は本市にとってないと私は思っておりますので、時間を決めて、いつどこでというようなことで、確実に成果を積み上げていただければなというふうに考えております。

それから、市長もおっしゃっておりますように、市政全般にわたっての事業仕分け、それから、今、私が申し上げました市政の戦略を練る会議等々も、議会と市民の有識者を交えて、できれば、国のほうでやっているように市民公開でやるようなことも一案なのかなというふうに思っております。ひとつ前向きにご検討をいただければというふうに思います。

次に同じ項目の質問でございますけれども、本市は合併して合併特例債が伺ったところによると97億円、これは平成26年度までの間に生かすことができるということだそうでございます。また、その中の市の方針としては、約7割程度を活用していきたいというふうにも聞き及んでおります。7割程度という約71億円ぐらいになるのかなというふうに思います。それに、地域振興基金を13億円程度いただいております、合わせて84億円が平成26年度までに合併特例債関連の事業費として本市の財源として使えるわけでございます。

その中から、今年度は平成21年度中に使われる金額が37億円ぐらいになるというふうに総合政策課長に伺っております。そうすると、平成26年までの間に今後47億円あるわけでございます。この47億円をどのように生かして、市長が言われる20年先も安心なまちの未来につながる基盤をつくるんだというお話でございますけれども、どういう基盤をつくっていくのか。大きな事業とか目標等があったらお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて市長の2期目の主な政策課題の中には、市の本庁舎の建設問題とか道の駅の建設なども当然、市長2期目の中で実現するといいますが、これを方向づけていかれるのかなというふうに思っておりますけれども、それをいつまでに決定して、いつまでにどの場所に実現をされるのか。今、市長のお考えがあればあわせてそれも伺いたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併特例債等につきましてはご指摘のとおりでございますが、その中で合併前の建設計画の中での財政計画では、おおむね70億円程度を答申をしたらどうだろうかということでした。したがって、1カ年7億円以内でというようなことで、今は進めさせていただいているんです。先ほど13億5,000万円のお話でしたがけれども、これは今、基金に積んでおりまして、国債を買っておりまして、利ざやでもって国債運用型の基金を今創設いたしております。2,000万円程度の利ざやが出ますので、これをまちづくり団体交付事業の一部の基金に充てているとご理解いただきたい。したがって、この13億円を除きますと実際には今二十何億円でしたか、執行額は。そのように私は理解をいたしております。

今後のことですが、前期の総合計画、そして先ほど言われました後期の総合計画、こういったところに大きく分けておりまして、いわゆる箱ものと言われることについては、後期の総合計画で明確にしていかなざるを得ないといえますのは、先ほどのこのような経済不況下にありましては、大変この1年前あるいは今はもう1カ月とも言えないこのような目まぐるしい経済の動向がございます。したがって、この5年前、合併直後に作り上げた財政計画は、やはり都度実施計画の都度見直さざるを得ない。こういう状況もぜひご理解いただきたい。

このようなところから、当面この市民の生活をまずはこの不況下でございますので、優先をする施策、すなわち福祉、教育、医療、さらにどうしても住民の一番要望の多い生活道路と言われるところについては、従来どおり今までどおり踏襲していきたいと思いますが、さらにこの合併前からのこの合併協議の中でのいろいろな決まり事がございましたけれども、あるいは本庁舎の問題もそうでございますが、今後もそういった財政状況あるいは経済状況、そういったところも勘案しながら、あるいは国の政権が交代をした事業仕分けで見られるような税収の問題もございます。税制の問題もございますから、そういったところもキャッチをして、市政に大きく影響する部分が本当に毎日と言っていいぐらい変化をして入ってくるという状況でございますので、その辺のところもでございますので、当面、この前期計画においては、市民生活優先という立場から進めていきたい。この大きな投資ということについては、後期の総合計画の中で財源も含めた構築年度、実施年度といったところも明確にしていきたいという考え方をもちしております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎。

○3番（久保居光一郎君） 福祉、教育、医療、道路整備等々に力を入れてやっていきたいということでした。もう一遍私は本庁舎の建設とか道の駅の建設についても伺ったわけではありますが、これはこの前期計画の中ではなくて後期計画、つまり平成25年度以

降に決定をする。そちらに先送りをするというようにとらえてよろしいのでしょうか。ちょっとその辺についてお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ミニ道の駅構想は前期構想にも入っておりますので、その道筋は前期のうちにつけていきたいと思っております。あとの本庁舎等については後期の計画にゆだねていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 道の駅構想については前期の中で道筋をつける。本庁舎については平成25年以降の後期計画以降にゆだねるというふうに解釈してよろしいのかなというふうに思っております。

いずれにしても、今まで市長は皆さんの声を聞いて、住民の声を聞いていろいろなことを決定されてきた。これは市民の目線で市民の声を聞いてという市長の政治姿勢でございますから、それはそれで私は大いに尊重いたしたいと思えます。

しかし、2期目、また多くの皆さんの信任を得て市長になられたわけでありますから、市長から政策提言をぜひしていただく部分があってもよろしいのではないのかなというふうに私は思っております。市長がこういうことをやるんだということに対しまして、それに基づいて市民の意見を聞いていく。また市民に理解を求めていくというようなことも、ぜひこれからはやっていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたしまして、1項目目の質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、2番目の経済不況と県内大手企業の事業縮小により、本市の工業者は大きな打撃を受けているというような2回目の質問のほうに入らせていただきたいと思います。まず、先ほど市長も答弁の中でおっしゃられておりましたけれども、ハローワークに行っても伺ってまいりました。そしてまた、資料もいただいてまいりました。県内の、また市内の南那須管内の有効求人倍率のグラフがかなり下がっております。昨年の同月、11月現在ですけれども、0.72であったものが、10月末現在では有効求人倍率が0.7ということでございます。

9月現在ですけれども、県の有効求人倍率が0.37、全国の有効求人倍率が0.43ということでございます。これはご承知のように、1年ほど前は県の有効求人倍率が全国の有効求人倍率を上回っていたわけです。昨年の11月では国が0.76に対しまして、県は0.91でございました。本市は0.7でございました。それが、全国と県は9月で、烏山管内は10月の部分の統計が出ているんですけれども、10月は0.27、9月現在で全国平均は0.47、県は0.37ということで、これはくどういようすけれども、まさに県内の大手企業の事業縮小などが大きく響いているのかなというふうに思っております。

それから、もう一つ商工会の資料もいただいてまいりました。先ほど私は市内の工業者が県内の大手企業の衰退によって影響をもたらしているというようなお話をさせていただきましたけれども、建設機械、農機具や耕作機械等の業者、これは大手関連の業者であろうかと思いませんけれども、大体昨年比半分に落ち込んでいる。5割から6割程度。本当に特殊な作業においては、1割しか仕事がないというようなことでございます。

また、一方では、暗い話ばかりではなくて、昨年対比140%の状況がよくなって2交代制を再開している、またほかにある工場も本市のほうに移転をする計画もちょっと考えているんだというような新しいうれしい情報も入ってきておりますけれども、大体、商工会のほうから26社ぐらいについて、調べをさせていただきました。

もちろん、企業名は申しませんが、26社中仕事が半分以下になってしまったというところが12社ございます。そのうち、3割以下だという会社が5社ございまして、7割程度なんだというところが7社ございました。工業者、一部回復していいところもあるんですが、総じて厳しい状態であるのかなというふうに考えております。

それから、もう一つは、商工会の会員の状況なんですけれども、平成20年度中に商工会の会員を脱会された方が56社ございます。新しく創業されて入会された方は16社、あわせて40社が1年のうちに脱会をされております。その理由は、ほとんどが廃業であったり、経営者が亡くなられたり、高齢であったりというようなことで、これは工業者ばかりじゃなくて商店のほうにおいても経済の不況、商店の不振で大きなダメージを受けているということでございます。私も理事会の理事を務めさせていただいておりますけれども、毎回毎回理事会のごとに10社あるいはそれ以上の退会者が出ているような状態でございます。大変厳しい状況が続いているのは市長もよくご存じのことかと思えます。

そういうことでございまして、商工会の工業者の厳しい対応について、市長はどのように考えているのか。いろいろな融資策などを講じていただいているのはわかっているんですけども、何か新しい政策を考えておられるのかどうか。この厳しい現状の中でどうお考えなのか、市長にお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 久保居議員から商工会等の調査のデータが今ご指摘があったところでございますけれども、私ども、担当課に命じましてそのような調査をさせました。今、市内の企業、いわゆる優良企業の統廃合、破綻が相次いでいると言ってもいいくらい大変深刻でございます。今、那須烏山市の経済状況はまさにどん底だと思っています。

直接倒産、撤退、事業停止などによる人員は129人いらっしゃいます。これはその下に家族がいるわけでございまして、影響を受けている市民は500人と私は推定をいたしているわ



けであります。したがって、住民税、固定資産税、法人税といわれるところにも大変影響があるのは先ほども申し上げたとおりでございます。住民税だけでも約1,400万円程度の市民税が次年度からはなくなってくるよというところでございます。

商工会の入退会も調べさせていただきましたけれども、今、ご指摘のとおりなんです。その理由は廃業または撤退、そのようなことによる理由でございました。それらだけやはり冷え込んでいる。じゃあ、そういったところで市はということで、緊急経済対策を打ったわけでございますが、でき得る雇用も市としては進めてまいりました。

今後でございますが、やはり今の景気回復、これは他力でございますから、市ででき得る自力的なところをさらに市は強調していきたいと思っています。でき得る支援をしていきたいと思いますが、その中でも商工会にあっては、わくわく商品券への補助を2,000万円、第1弾、第2弾が今度発売されますが、そういったところもでき得る財政支援だと考えております。

またさらに、今後雇用をさらに拡大をしなければならないというところなんです。その雇用をどこに求めるかということ、もちろん存在している企業にはさらに復活を求めて頑張っていたくことになっていきますが、なかなか構造的な不況はもとに戻りませんので、また、経営者も1年前のようなああいった地獄を見るのは嫌だということでございますから、おそらく雇用は膨らまないと私は思います。そういたしますと、新たな雇用分野を見出していかなければならないということになります。やはりこの地は農業、そして農業を核とした農工商連携の雇用創出だろうなと思っております。

農林業、水産業、大変盛んでございますから、それと工業分野との連携あるいはそれを特産品として商売にする。そういった農工商連携を組んだ雇用あるいは事業、そういったところを生み出していきたい。それが1つの雇用拡大策。

さらにもう一つは、福祉、医療そして環境、特に子どもは福祉がこの地には雇用拡大ができるふさわしい施策なのかなと思っています。今後、選挙戦でも訴えてまいりましたけれども、多機能型の施設も模索をしてまいります。そのようなところで福祉分野における雇用を見出していきたいと思っています。

いろいろこの那須烏山市に合った雇用対策はあると思います。ぜひ議員もご提言いただいて、ご指導いただければと思っています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から雇用をどこに求めるかということについては、市内の事業所にも頑張って、できるだけ雇用をふやしていただきたい。また、農工商連携の中に新しい雇用を生み出していきたい。それから、福祉分野においても、新たな雇用を生み出し

ていきたいということでございます。これはまさに私も同感でございます。当然、ほかの自治体も行っておりますけれども、企業誘致、これは企業がどんどん来てくれればありがたいんですが、今の経済状況の中でなかなか企業誘致、企業誘致と叫んでいても、その実効性は得られないのではないかとということからすれば、今、市長が言われたように新たな分野の中から雇用を設けていくことがよろしいのではないのかなというふうに思っております。

しかし、これもはっきりした戦略をもってやらないと、ただ会議だけやった。会議だけが延々と3年も4年も続いているというようなことではなくて、どんなことでもいいですから、1つ1つ戦略性を持って実現をさせていただければなというふうに思っております。

これからは、商工会も今年度あたりは商工会独自の事業をしようということで、そういう事業を峻別する委員会なども設けて、商工会自身も本来の商工会の活動が行なえるようにということで、職員も意を新たに頑張っているように思っております。行政も当然そうだと思うんですが、行政の担当者を初め市長におかれても、ぜひ現場にも足を運んでいただいて、現場の声、さらにまた商工会との連携も密にさせていただいて、しっかりとした対応をとっていただければなというふうに思っております。

それから、商店街の活動につきましては、わくわく商品券とか100円商店街などということで商工会自身も専門店会自身も努力をされておりますし、また、行政のほうからもいろいろと配慮をいただいている点は私もありがたく感じているところでございます。

しかし、一方でこちらのこの実施計画書の総括表を見させていただくと、市街地再生プロジェクト、中心市街地活性化都市再生整備という部分の予算は、5年間にわたってトータルで690万円足らずであります。ほかの事業は、かかる事業でありますからこれだけかかって当然なのかなとは思いますが、28億円とか44億円とか億単位のものでございますけれども、市の市街地再生プロジェクトにおいては、5年間で690万円ということでございます。金額だけが少ないからそれだけ力が入っていないとは言いませんけれども、この辺の商店街の活性化のためにもまた存分の予算をつけていただければなというふうに考えております。商業、工業、大変厳しい時代でございますので、市も商工会、それから関連の団体としっかりと連携をとって、危機感を持ってやっていただきたいと思っております。

続きまして、法人市民税の景気不況によって、市にもたらされる市税収入、これは当然減ってくると思うんですが、それに対して市の財政運営をどういうふうにされるのかというような質問をさせていただきました。その中でお伺いをいたしたいと思っておりますけれども、法人市民税の還付金、今、大手企業を抱えている自治体はこの還付金を償還するのに大変苦慮しているというようなことを聞いております。本市の場合は事前にいただいた予定納税分の中で還付する金額が幾らぐらいあるのか。その辺のところをちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 法人市民税の還付金につきましてお答えしたいと思います。平成21年の11月末現在で2,665万9,500円が還付されております。

以上です。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 2,665万円、これは今ちょっと聞き漏らしたのは平成21年度の11月現在ですね。これはどうですか。来年、再来年あたりまでの見通しというか、それは法人市民税がどのくらい減額になるか。その辺の見通しはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（水上正治君） 税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 法人市民税であります。当初予算では2億1,340万円ほど見ておりました。しかし、これも今のところずっと還付が続いておまして、11月と12月と来年の3月が申告が多い時期でございます。したがって、今のところまだ先はわかりませんが、9月の答弁のときに多分2億円は何とかというお話をしておりましたが、この分では2億円はちょっと割れるのかなと。11月と12月で大体のところは推定はできると思いますが、2億円は割れるのではないかと考えております。

今後についても、来年度は間違いなく2億円は最初から割れて、調定が上がるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今の税務課長の説明ですと、大体2億1,340万円と予定していたけれども、若干それを割るんじゃないのか。約2,000万円ぐらい減になるんですかね。そのくらいで見通しを立てているということでございます。年々自主財源は少なくなっていくわけでございます。市長は今まで過去4年間いろいろと財政削減をやってこられました。また、これからも当然やっていかれるものだと思います。

しかし、財政削減、それから職員の人員削減、給与削減、これ今の時代ですから、やるのは当然であるかと思いますが、やはりそれだけでは限りがあるわけでございます。また、職員の人員削減、経費削減、これも当然やらなくちゃならないことでもありますけれども、いずれにしても、この削減というのは税源を生むための手法としてはネガティブな手法なのかなというふうに思います。

やはり削減して職員がそれ以上、2,000万円削減して5,000万円の損をしてはいけなわけですから、そういうネガティブなことだけに頼らず、やはり抜本的に税源をどういうふ

うに確保していくのか。我が市において何でもって新たな財源を確保していくのか。これは先ほどのいろいろな市長が言われている施策の中にも関連することでありませうけれども、ぜひその辺のこともしっかりと確保のための手段も講じていただきたいというふうに思っており、この2番目の質問を終わりたいと思います。

続いて3番目の質問に入らせていただきたいと思います。各種団体の合併後の活動状況についてでございますけれども、40団体ある中で37団体が統合されたということでございます。先ほども申し上げましたように、私は経費の削減の意味からも、また旧南那須、烏山お互いの地域の垣根を払った人事交流を図るためにも合併は当然必要であつたらうなというふうに評価をしているところでありますけれども、この合併をした後の活動状況について、本当にそれぞれの団体が生き生きと活動されているのか。また、その合併した団体に対して行政としてどのような管理、また指導をされているのか。それぞれ伺いたいと思います。もう一度具体的に伺いたいと思います。市長からでも結構ですし、担当課長からでも結構です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併市町村では先進事例もあるんですけども、いまだに消防団なんかも合併できていないなんていうこともあるので、そういった意味では私は各種団体には敬意を表して感謝をいたしております。ほぼこの4年間で統合、再編、そして合併ができたということは本当に各団体の長を初めとして敬意を表する。このように考えております。

もちろん各種団体、長、そして組織になっておりますので、市との連携ということもございますが、自主的な自己決定、自己判断のできるそれぞれ各種団体でございますので、そういった1つの動きを私どもは注視をしているというところでございます。やはり必要に応じ、随時指導をするというところが行政のスタンスであろうと考えておりますので、ひとつ各種団体の長を頂点として大いに自己決定、自己責任、そういった中で活動していただきたい。そういった要望であります。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） いろいろな団体の中で市の施設を指定管理しているところがございます。それで、その指定管理の部分については、私は経済建設常任委員会に入っているのでございますけれども、9月の定例議会でも各常任委員会の中の決算審議において、委員会から付帯意見をつけられているものがあるかと思っております。その中で、指定管理等々についてさらに指導を徹底されたいというような意見を付してあるかと思うんですが、昨年もそういう意見を出しているわけでございます。昨年と同じ意見を出して、またことしも同じ意見を出したということは、我々委員会の中でも全く対応がとられていないのではないのかなということも思っており、そういう付帯意見を出しているわけでございますけれども、私が聞きたいのは別に

我々の委員会だけではなくて、そういう各団体に対してどういう連携を今までよりも図っているのか。どういう指導、管理を行なっているのか。その辺の具体的なこと、それからモニタリングをやるとか、やっているとかいう話も聞いていますが、その辺の具体的な状況について伺いをいたしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 通常いわゆる公金とか補助金を出している団体はこの決算ベースで指導監査を行なっているわけでございます。当然その決算の指導監査の中で指摘があれば、それは中間的にまたその補助団体に入っただいて指導を行なう。そういう状況で行なっているところでございます。ただ、決算の中で不透明な部分もございますので、そういったものは随時報告のとおり改善すべきは改善していただくというような方向で、事業ベースなのか運営ベースなのか。これは補助金等検討委員会の中でも指摘されていると思いますが、そういったものにこれから指導、徹底を図っていきたいと思っております。

また、指定管理団体につきましては、久保居議員ご案内のとおり、今まで不徹底の部分があったんですが、モニタリング調査も実施いたしまして、また、経営改善指導もある場合にはそういう経営改善の書類を提出いただく。そういう状況で今進んでいるところでございます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 了解いたしました。いずれにしろ、いろいろな団体、それぞれ頑張っておられるのかなと思います。しっかりと連携をとって、また、指導とか管理についても十分にやっていただきたい。またモニタリングを行なってその結果を我々にもお知らせいただければなというふうに思っております。毎年毎年同じ意見が議会のほうから付帯意見として出ないように、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、市はいろいろな委員会を各課持たれているかと思っております。私も各課の課長にご協力をいただきまして、各課の中で抱えている委員会の名前をこれだけいただきました。この中についてちょっと順次伺っていききたいと思います。

まず、学校教育関係の委員会についてでありますけれども、サタデースクール運営委員会、これは委員会の設置要綱に基づいて設けられている委員会というふうにここに書いてございます。予算が年間4万5,000円、日額報償費が教授が1万円、学識者が5,000円、この構成員の内容は、大学教授が2名、市の校長会の会長が2名、教諭代表2名、学識経験者2名、事務局3名の11名で組織してありまして、年2回程度開催しているということでございますが、教授が日額報償1万円、学識経験者が5,000円、これは教授が2人ですから2万円、学識経験者が2人ですから1万円、合わせて3万円で、2回程度開催して予算額が4万5,000円というんですが、この辺の勘定のあれはどんなふう to 実際運営されているのか。その

内容についてちょっと教えていただけますか。その下のあれもそうなんです。英語コミュニケーション会議も教授が1万円、学識経験者5,000円、予算が2万5,000円。年に2回程度開催しているというんですが、これ1回開催して3万円使っちゃうんだけれども、2回程度開催しているのに2万5,000円で予算は足りるのかなと思うんですが、この辺の説明をお願いします。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 単価は今、議員ご指摘のように大学教授には来ていただくと1万円、学識経験者は5,000円ということなんですけれども、なかなか大学の先生も忙しくて、なるべく日程調整しているんですけれども、来ていただけない。必ず1人は来ていただくようには調整しているんですけれども、そんな関係もありまして、その予算の範囲の中で何とか今までやりくりしてこられていた。学識のほうも市の校長会とか教諭は払っておりませんので、あくまでも民間の方につきましても、今までこの予算の中で何とかクリアしてきた。今年度もそのような形で予算を確保した。今後積極的に参加いただいて、不足の場合には補正なり対応せざるを得ないのかなと思っていますが、全般的な計画、それと広範的な反省、検討、このような形で今までも2回やっておりますし、今後とも2回程度は実施をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） なかなか先生に出席してもらえない部分もあるんでしょう。後は生涯学習課関係もやはり同じような部分ですね。

それから、総合政策課の中で、市総合計画進行管理システム研究会というものがございます。これは委員長中村祐司宇都宮大学の先生を筆頭に、民間の方7名、行政の方7名、アドバイザーが栃木都市計画センターの方が入っておられまして、これは総合基本計画、総合計画の進捗ぐあいを管理したりチェックしたりするシステムの研究会なのかなというふうに思うんですが、これは民間の人、市民たち、行政の人が7名入っているんですが、どの委員会もそうでありまして、また、市役所の中に職員だけの委員会なんかもありますよね。そういう中で、この委員会はちょっと行政の職員が多く入り過ぎているんじゃないのかなという意見もあるんですが、これはいかがでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 総合計画の進行管理システム研究会であります。今、久保居議員おっしゃるとおりでございますが、事務局といいますか市の職員が7名ということでございますが、あくまで事務局という形で、先ほど言われました民間の委員さん方と自由闊達な意見を交わすために、事務局が私ども総合政策課の職員と一緒にあって議論をしていくとい

うことでございまして、これが今、研究の段階でございまして、正式に立ち上がれば当然市の職員はその委員会からは外れるものというふうには思っております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、総合政策課長から聞いたところによると、今は研究段階なのでこれが軌道に乗れば職員はだんだん人数は減らしていくということですよ。もちろん担当が入らなくちゃ会議にならないという部分もあろうかと思うんですが、なるべく少なくして、議事録をとれば各課の担当の方1名ないし2名いれば間に合うかと思っておりますので、そういう部分で大事な研究会だと思っておりますので、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つお伺いしたいのは、健康福祉課関係の委員会なんですが、介護認定審査会、これは介護を受ける方の等級を認定するか何か大切な会議だと思うんですが、こういう中で、月に6回程度、年に80回ほど開催しているということでございます。委員さんにおかれては大変ご苦労なことかと思っておりますが、この中で医師が日額報酬ですね。医師が2万円、その他の方が1万2,000円で、予算額が347万6,000円とっておられます。これは医師が2万円、これは私もわかるんですが、こういう金額、これは学識経験者2万円とか1万円とか5,000円とか金額が記載されております。市民の部分については報酬がゼロの部分があるんですね。これは、報酬が発生するのと、発生しないのと、それから、医師は2万円、大学教授は1万円、これはこういう報酬の規定がどういうところなんですか。私、ちょっと勉強不足でわからないんですが、その辺のことについておわかりの方、教えていただければなと思うんですけども。民間の人はただが多いですよ、無償の部分かね。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 大学関係についてちょっと説明いたしますが、市は宇都宮大学と協定を結んでございます。年度初めに各課において委員会等に大学教授関係の方を要請する場合には、希望をとっております。これを宇都宮大学のほうにあげまして、大学側と協議の結果、大学から来ていただく旅費等も込みの中での費用というようなことで、お互いに協議をしながら決定しているというのが実態でございます。これは大学教授の部分のみでございます。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 今、お尋ねの介護認定審査会、これは介護が必要な方の介護度を決めている審査会でございます。必ず月に8回程度開催することになっております。この医者の日額報酬、それからその他の方の日額報酬につきましては、報酬の規定があるんですね。医師はどの委員会であっても2万円、この1万2,000円につきましては保健師さん、看護師さん、それから作業療法士さん、この方は必ず入らなければいけませんので、そういっ

た方の報酬で1万2,000円、これで満足いただいているかどうかはわかりませんが、1万2,000円でこの審査会に出ていただいております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） わかりました。あと商工関係においては、那須烏山観光振興ビジョン策定委員会、商工業振興ビジョン策定委員会、商工業振興ビジョン策定懇談会、那須烏山市企業誘致委員会、新事業創出策定委員会、同懇談会、那須烏山市まちづくり研究会、市街地活性化懇談会、中心市街地活性化協議会等々そのほか農商工連携推進協議会、いろいろなまちづくりなどに関する委員会があるわけです。この辺も先ほど申し上げましたように、いろいろと事業仕分けとか戦略を持ってもっと簡単にまとめて、その中で集中して、そしてまたできれば情報を公開しながら、具体的に5W1Hじゃありませんけれども、そういうものを用いてやっていていただきたいと思います。

市長、2期目、多くの市民の信任を得て当選されたわけでありますから、どうぞ自信を持って市長の思う存分リーダーシップを発揮されますことを心から祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で、3番久保居光一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 本日、定例会2日目の一般質問で2人目の質問に許可をいただきました中山でございます。先月1日に施行されました本市市長選に見事当選を果たされました大谷市長には、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

多くの有権者からこれまでの1期4年間の実績が認められまして、大谷市長に市政を任せましたが、今回、再選を果たされてこそ信任された真の市長と存じますので、今後4年間は自信と信念を持って市政運営にあたっていただくことを強く希望いたします。また、市長の奥様には、今回の後援会活動から選挙運動に至るまで身を粉にして働かれた強靱な肉体と精神力に対しましても敬意を表する次第であります。

ところで、今回の選挙結果の中で、最も注目したいところは、低い投票率であります。本市



と同日選挙になりました那珂川町、1週間遅れで市貝町長選が執行されましたが、投票率はいずれも60%台で、前回投票率を大きく下回っております。ご承知のとおり、本市の投票率は61.76%で、前回からでは13.1%マイナスであります。那珂川町は65.6%で前回からでは10%マイナス、市貝町は68.2%であります。前回からではおよそ18%マイナス。いずれの首長選挙も一騎討ちの熾烈な戦いであったにもかかわらず、有権者は何ゆえ棄権するのか。本市におきましては約4割にあたり、1万人の有権者が市長選に無関心とあつては、大谷市長の目指す行政と住民による協働のまちづくりにも少なからず影響するものではないかと危惧の念を抱いているところであります。

さて、本日の一般質問につきましては、先に通告いたしましたとおり、3項目申し上げます。まず1点目は大谷市政2期目の課題について、2点目は県出先機関の撤退阻止運動について、3点目は学校教育について、再選されました池澤教育長から抱負等をお伺いしたいと思います。

まず、それでは初めに、大谷市政に2期目の課題について質問を申し上げます。合併後、依然として市の人口減少等少子高齢化に歯どめがかからないことは市長ご存じのとおりであります。過去にさかのぼって統計から見ますと、戦後間もない昭和22年には、旧両町人口を合わせますと4万6,690人がこの那須烏山市で暮らしていました。内訳を申しますと、烏山が2万9,900人、南那須が1万6,700人であります。その後、両町の人口は年々減少を続け、平成17年合併当時の人口は3万1,487人、それが4年後の現在の人口は2万9,842人で、この4年間だけで1,645人減少したことになります。

減少の主な原因は、出生数の減にあるかと思えます。県の全体人口も調べてみますと、平成17年9月は201万6,000人であったものが、この4年後の平成21年9月は201万700人でありますから、この4年で県人口も5,342人減少しております。

県内市町ごとの人口減少の傾向を見ますと、その自治体の財政力指数が大きくかわりを持っているようであります。すなわち財政力の豊かな市町村は人口増加傾向にあり、下位の市町村は人口減少が続いております。

次に、本市の高齢化率であります。合併当時は25.3%であったものが、現在は27.2%に引き上がりましたから、このように4年間で2%上昇したことになります。急速に進む少子高齢化や人口減少問題は深刻であり、市民生活から活力を失うばかりか雇用、消費など多方面にわたることから、本市の財政に与える影響も大きなものと存じます。

そこで次の2点をお伺いいたします。まず1点目、昨年3月作成した本市の都市計画マスタープランによりますと、平成29年目標人口3万人と定めていながら、本年4月、既に3万人を割り込んでおります。以降毎月減少の一途をたどっておりますが、この計画で言う8年後の平成29年には市の人口はさらに3,000人減り2万6,000人台になる可能性を秘めてお

ります。そこで市長はこの人口減少の歯どめ策として、実効性の伴う新たな方策をお持ちでしょうか。少子化対策を含めお伺いいたします。

次に、本市の人口減少と少子高齢化は税収減と社会保障費の増大につながることでありますが、これらに対処するために新たな行政改革が必要と存じますが、市長はいかなる方策をお持ちでしょうか。以上2点、この項についてご質問申し上げます。

次に、財政力向上策についてお伺いいたします。去る9月、民主党鳩山内閣発足以来、税金のむだ遣いを根絶するため、政府の行政刷新会議の中で事業仕分け作業に着手し、会議の中では激論が交わされていますことは市長ご存じのとおりであります。

また、本県におきましても、財政調整基金が枯渇状況に陥ったことから、県財政健全化への筋道を定めた栃木みらい開拓プログラムを策定し、これまで続けてきた事業の中から廃止や休止、補助制度の見直しを行なうこととしております。そして、知事はこの計画の成功のためには袋だたきにあってもやり遂げるとの強い決意のほどを語っておりました。

今回の市長選挙におきまして、大谷市長は1期4年間の実績の1つとしまして、本市の財政力指数が合併当時より着実にアップし、基金もふえてきたと自己評価しております。この話を聞いた市民の多くは、市の将来に不安を抱くものはなくなったのではないかと推測しております。市長発言のとおり、本市の財政力は合併当時の0.469であったものが0.51に改善されましたから、わずかながら向上したことは事実であります。県内自治体に比較するなら最下位グループに属します。

財政力指数の0.51は県内30市町の中で第28位であります。地方交付税の依存率38%は県内30市町の中で第2位であります。これほど高いわけであります。ちなみに第1位は那珂川町であります。

次に公債費の比率、これは自治体の財政健全等を示す指標ですが、これは15.6%で、県内30市町のうち第3位の高率にあります。以上のとおりであり、本市の豊かさを示す数値などは全く見当たりません。大谷市長には任期中、徹底した事業見直しとコスト削減の一方で、今回の選挙に掲げた公約の行政サービスの向上を目指さなければなりませんので、それをどのように対応するか。事業見直し、削減と行政サービスの向上との両者はある意味で相矛盾するものであり、二律背反的な行政課題であります。達成するには並大抵でないと存じますが、本市の脆弱な行政を維持するにはやり抜かなければならないものと存じます。

そこで次の3点をお伺いいたします。まず1点目、市の人口減少と景気低迷により、市内企業の撤退が見られる中、大谷市長はいかにして健全財政を貫かれるおつもりか。

2点目、国と県は合併した自治体に合併特例債や合併特例交付金を交付し、合併後10年の間に財政的に自立できるよう支援をしています。本市は合併特例債を使い果たす6年後、確か

な自立の道を見出すことができるのでしょうか。

3点目、市長ご存じのとおり、国では、平成22年度、国家予算編成を前に事業仕分け作業により、これまで続けてきた事業の見直しを実施しております。県もとちぎ未来開拓プログラムの中で、事業の廃止や人件費の削減などにより県財政の破綻を回避しようとしております。さらに、新聞報道によりますと、県内でも足利市では既に本県初となる事業仕分けを実施し、60事業のうち10事業を廃止し、33事業に改善が必要と区分し、来年度以降の予算編成に反映させようとしております。

事業仕分けは、政府も足利市も公開の中で実施しております。そこで、本市におきましても、本年度予算編成を前に間に合うよう、公開の中で各事業の見直し、仕分け作業を可及的速やかに実施すべきではないでしょうか。市長にそのお考えがあるやなしやお伺いいたします。

次に、職員の接遇改善策についてお伺いいたします。大谷市長には合併後の最も困難な4年間、旧両町民の融和融合のために心血を注いでまいりましたが、それは涙ぐましいほどの努力をされてこられたと言っても過言ではないと思っております。さらに、この4年間には保健、福祉、教育施設並びに道路整備等、市民生活に直結する事業等につきましても、積極的に推進されましたことは、大谷市長の実績であり、合併効果の大きなところと存じます。

そして、議会側も、議員数が35名から20名に削減されたことから、合併前に比較し、わずかながら活性化されてきたものと自負しているところであります。

しかし、依然として改善されないところは、住民に対する職員の言動と接遇問題ではないでしょうか。このことは私自身、しばしば感じていますが、住民からの苦言、苦情は市長の耳にも届いているものと存じます。もちろん、優秀な職員が多数いることも承知しておりますが、1人の職員の不適切な言動をもって職員全体が評価され、市民からは心証を悪くしてしまいます。

去る9月定例会決算審査の際、申し上げましたが、平成20年度中の職員研修の中で接遇に関する研修を受講した職員がわずか1名には驚きです。なぜもっと積極的に受講させようとしなかったのか、疑問の残るところでありました。

大谷市長には11月6日初登庁され、幹部職員に向け訓示されたとの新聞報道がありました。その中で市長は、市民のリーダーとして品格、行動力、見識、判断力、明朗の5つを身につけてほしいと呼びかけたと記載してありました。同日、那珂川町大金町長も初登庁され、職員150名を前に、役所に来た町民ににこにこして帰ってもらえるよう笑顔で対応していただきたいと訓示したそうであります。いずれも首長の強い思いを込めた初の訓示であり、すばらしいものと存じます。

市長は気概と確固たる信念を持ち、市長としてのリーダーシップを全職員に示していただき

たいと強く念じ、次の3点を質問いたします。市長には職員全体の意識をいかにして変えていくかが課題であります。今後も過去4年間の指導方法を続けては成果が上がらないものと存じます。そこで住民が満足できるような職員の対応、すなわち顧客満足度を高めるためにいかなる方策をお持ちでしょうか。

2点目、大谷市長には民間企業26年の長い経験をお持ちですが、民間では信賞必罰制度を積極的に採用しているようであります。そこで、本市職員にもこの制度がぜひ必要と存じますが、過去4年間に適用された例があったでしょうか。

3点目、他市町との人事交流について申します。合併前、旧南那須町では旧南那須4町間で保育園職員の人事交流や一時期ではありましたが農林省との人事交流も実施しております。そのほか、県地方課等へ職員も派遣してはありましたが、人事交流は職員の資質向上や相互理解の促進とほかの職場の経験をして、自らの意識改革、すなわち市長が幹部職員に向け訓示された市民のリーダーとしての品格、行動力や明朗性等も身につくものと存じます。以上申し上げました他市町との人事交流について、市長の考えをお伺いいたします。

次の項目を申し上げます。まず、出先機関等の撤退阻止運動についてお伺い申し上げます。私は平成19年9月定例会の一般質問の中で、県有施設の撤退と烏山高校統合の対応について質問しております。その際の質問では、本市内から烏山青年の家、南那須少年自然の家、酪農試験場南那須育成牧場の施設と県出先機関からは保健所と福祉事務所が撤退し、さらに、林務事務所が大田原へ吸収されようとしている時期でありました。そのとき既に県の出先機関すべてが県北の事務所に編入されようとしている風説が流れていたため、私は那須烏山市の将来に危機感を抱き質問したものであります。

さて、県財政は危機的状態に陥るおそれが予測されることから、とちぎ未来開拓プログラムを策定し、その中では出先機関の庁舎等管理費やそこに勤務する職員給与の削減が含まれているもようであります。このことから、近い将来、本市内の県出先機関はすべて撤退の憂き目に遭うのではないかと危惧しているところであります。

これまでに市長、議長が本市を代表して知事あてに要望書を提出してあります。さらに、教育委員会も独自に南那須教育事務所の存続を訴える要望書を提出したことも承知しております。しかし、それだけの行動で、知事は統廃合計画を見直すと思われるでしょうか。ならば、撤退阻止の方策として、那須烏山市民全体の力を借りた撤退反対の住民運動、すなわち署名運動等を展開して、知事及び議会に提出することとしてはいかがでしょうか。このことを大谷市長はいかなる方策をお持ちか。以上、この点1点についてお伺いいたします。

最後に学校教育についてお伺いいたします。池澤教育長には去る9月定例会におきまして、教育委員に再任された後、教育委員会が開催されまして、その中で満場一致で教育長に再任さ

れましたこと、まことにおめでとうございます。池澤教育長の経歴は教育現場の経験から旧烏山町の教育長を通じ、長く教育に携わってまいりましたから、これまでの豊富な経験と指導力からして安心して那須烏山市の教育を任せるに最適任と存じます。

これまでの4年間は小中学校の統廃合や教育施設の耐震化など、順調に進展されておりますが、昨今の教育界はさまざまな課題を抱えている中での就任でありますから、今後の4年間は心労の絶えない毎日が続くものと推察しているところであります。

そこで池澤教育長に次の3点をお伺いいたします。まず1点目、大きな期待を背負う教育長2期目にあたって、社会教育を含めいかなる抱負をお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、学力の向上策をお伺いいたします。過日の一般質問の中で、教育長としての抱負を伺ったところ、その中で学力の向上を挙げられました。しかしながら、教育長の思惑どおり成果が上がっていないのではないかと存じます。

その裏づけとしまして、広報なすからすやま10月号で公表されました全国学力学習状況調査の成績であります。本年は4月21日に実施されましたが、市内の小学6年生259名、中学3年生252名が参加をいたしまして学力テストに挑みましたが、その結果、まず学習面で小学6年生の国語のA、Bはともに全国平均にし、2.1%ないし2.1%下回っております。算数のA、Bについても全国の得点に比較し、3.7%から5.2%下回っております。中学3年生の国語A及びBの正答率に限っては全国よりも0.9%ないし1.1%上回っておりますが、数学のA、Bはともに2.9%ないし1.9%下回っております。

次に、生活面の調査結果で本市の児童生徒は規則正しい生活をしているものの、テレビゲームで遊ぶ時間は全国平均よりも高いことと、家庭学習時間が少ないことがわかりました。それらが学力低下につながって、全国平均の学力に追いつかないのではないかと、私なりに分析したところであります。

全国学力テストは3年続いておりますが、これまでのテスト結果、本市児童生徒からいかなる課題を見出され、教育長はこれらを教育現場にいかに関活用されようとしているのか、お伺いいたします。

もう1点、言語力の低下問題と英語教育についてお伺いいたします。新学習指導要領の柱とするところは、「聞く、読む、話す、書く、理論的に考える」とされております。そこで昨年6月、県連合会教育会が言語力について県内の幼稚園の保護者や小中学生、教師を対象に実施したところ、子供たちの言語力低下を指摘する教師は小中学生ともに90%にのぼったそうでありました。

本市は英語コミュニケーション特区に認定され、市内の全小中学校の全学年に英語コミュニケーション科を設置して、英語教育に力を注いでいるものと存じます。英語が重要な科目であ

ることは認めますが、過日、中学生の主張コンクールが宇都宮市で開催された中で、最優秀賞を獲得した中学生は「日本人として」と題して、海外でのホームステイ経験を発表されました。そこで外国人に日本のことを質問されても、まともに答えられなかったことから、英語ができるかどうかよりも、自分が日本のことをどれほどわかっているかが大切と結んだそうであります。

国際化が進む中、英語教育も欠かせませんが、まずは日本のことを学び、日本語の表現力を身につけさせる教育を優先させるべきではないでしょうか。このことを教育長のご所見をお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、大谷市政2期目の課題について、県出先機関の撤退阻止運動について、そして、学校教育等について、大きく3項目にわたってご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、答弁の前に、先ほどは市長選挙について祝意の言葉をいただき、大変ありがたく光栄であります。また、家内にもお褒めの言葉をいただきました。大変恐縮をいたしております。早速家に帰りまして報告をさせていただきます。

まず、大谷市政2期目の課題でございますが、まず、1番目の人口減少と少子高齢化についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、本市における人口は予想をはるかに上まわるスピードで減少を続けております。ことし5月1日時点におきましては、平成29年の目標人口である3万人を割り込む結果となってしまったところであります。また、11月1日現在の毎月人口の調査の結果では、人口はさらに減少し2万9,821人という状況になっております。

本市における人口減少の大きな要因としては、昨年来の未曾有の経済金融危機による地元企業の撤退、縮小が大きく影響していると考えられます。地元雇用者の中には、他県への転勤を余儀なくされる場合もあると伺っております。また、外国人労働者の解雇に伴う帰国の影響も大変大きく、現在において改善の兆しが一向に見えてきていない。そういった状況もございません。

先ほど議員のご質問の中に、財政力の豊かな市町は人口増加傾向にあり、下位の市町は人口

減少が続いているというご発言がありました。おっしゃるとおり、現時点では宇都宮、小山、上三川を初め財政力が豊かな自治体において、人口が増加または維持されている状況にございます。しかしながら、国立社会保障人口問題研究所がまとめた結果によれば、2015年から2020年度にかけて、県内ほとんどの自治体において人口が減少すると推測をされております。それだけでなく、日本の人口自体が大幅に減少すると推測をされ、2046年には1億人を割り込むとまで言われております。

この主たる要因は、議員もご指摘のとおり、晩婚化、晩産化、未婚化による少子化にあると考えられております。これらはプライベートな問題もございまして、行政が関与しにくい課題でもございます。しかしながら、こうした現状をつくり上げたものは紛れもなく高度経済成長以降の経済発展に伴う国民個々の価値観の多様化や個性化の進展、さらには子育てに対する負担感の増大といった人生観の変容が社会的背景にあるものと考察をされております。

少子化対策の先進国であるフランスにおきましては、家族支援は国家の責任であるとされまして、働く女性が妊娠、出産するために財政支援や出産をした後の育児休業の取得、そして子供の保育方法に多くの選択肢があるほか、出産、子育て後における雇用の復帰が保証されるなど、個人のワークライフバランスに応じた自由な選択が可能な仕組みになっております。抜本的な少子化対策というものは、地方における社会保障、福祉政策だけでは解決できるとは考えておりませんが、むしろ現行のような自治体ごとの子育て支援に関する政策競争は地域格差を生むという悪循環に陥っているのではないかと私は懸念をいたしております。

したがって、少子化対策につきましては、国家によるナショナルミニマム基本、いわゆる国策としての政策の再構築を図らなければ、その効果は発揮しがたいものと考えております。このたびの政権交代により、子ども手当の創設、そして高校生授業料無償化を初め欧州並みの手厚い子育て支援が始まろうとしておりますが、これだけでは根本的な解決には至らないのではないかと考えております。やはり、子供の時期から結婚、子育ての重要性に関する充実をした教育システムや子育て世代に手厚い社会保障制度の確立及びワークライフバランスの仕組みが重要であると考えております。このような観点に立った抜本的な少子化政策の再形成を新政権には切に期待をしているところでもございます。

本市におきましては、平成20年4月からスタートいたしましたまちづくりマニフェストでもある総合計画に基づきまして、企業誘致、定住支援制度策、空き家バンク制度を活用した2地域居住の推進といった定住促進対策を展開するとともに、県内水準のレベルアップを目標とした保健、医療、福祉、教育サービスの維持向上に努めてまいりました。その結果、人口減少を最小限に抑制することができ、市としても最低限の役割を果たしてきたのかなと認識はいたしております。

市長2期目の市政運営にあたりまして、国、県などの動向を十分に踏まえつつ、市民生活優先を基本とした身の丈に合った定住促進に取り組んでまいり所存であります。また、市内の史跡、歴史的建造物及び老舗等をつなぐまちなか観光ネットワークの構築とともに、JR5駅を活用した観光戦略の樹立による交流人口の増加等にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。中山議員を初め議員各位におかれましては、本市の人口減少に歯どめをかける有効な実効性のある方策につきましては、忌憚のないご意見、ご提言を賜りたいと存じております。

2点目の新たな行政改革の必要性でございますが、政権交代に伴う事業仕分けや地域主権戦略会議の設置による地方分権改革の推進、そして、県未来開拓プログラムの結果を踏まえ、議員ご指摘のとおり、強い決意と覚悟を持った行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。現在、平成17年から平成21年を期間とする市行財政集中改革プランに基づき、職員の削減や民間へのアウトソーシングにより行政のスリム化に取り組んでまいり所存であります。今後は、地域主権型国家ビジョンに対応できる高度な行政組織への変革に努めるとともに、本市独自の第2期行財政集中改革プランの策定による計画的な行財政改革に鋭意取り組んでまいり所存であります。

さらに、翌平成22年度からは、市総合計画後期基本計画の策定に向けた具体的検討を前倒しで進めてまいり所存であります。その中で将来目標人口についても再検証を行い、20年後、30年後をみすえたまちづくりの政策の再構築を実施してまいり所存であります。

次に、財政力向上対策についてお尋ねがございました。1点目の健全財政策及び2点目の6年後の豊かな自立の道についてであります。本市の財政力向上対策といたしまして、平成17年度に策定をいたしました市行財政集中改革プランに基づき、市税の徴収対策や人件費の削減、民間委託等の推進を初めとする行財政改革に取り組むとともに、企業誘致、定住促進対策等により自主財源の確保に努めてまいりました。

財政指標で比較をいたしますと、これは議員からも統計に基づきまして先ほどご指摘がございました。財政力指数、平成17年度合併直後でございますが、0.453から平成21年度0.503と0.05ポイントの増加をさせていただきました。実質公債費比率は平成17年度16.7%から平成21年度14.5%と2.2%の減少となっております。

また、平成19年度の状況でございます。先ほど議員からは県内の状況についてお話がございましたが、担当課において調査をさせましたところ、全国で大体那須烏山市と同等程度の市が88市ございます。その中での比較を見てまいり所存と、これは平成19年度のデータでありますけれども、88市の中で経常収支比率が89.9%、これは24位であります。財政力指数は平成19年度0.49でございましたが、これは34位でありまして、若干これは0.



5台に乗っていますので上がっているのかなと推定をいたします。

起債制限比率9.5%、これは17位、実質公債費比率34位でありまして、人口1人当たりの地方債残高が39万円ということで21位でありまして、全国的な比較からいたしますと上位4分の1ぐらいの程度のところかなというところをひとつご報告させていただきたいと思っております。

そのようなおおむね平均より上のような状況となっております。また、県内の地方自治体30自治体は、栃木県は企業城下町、大変多いということもございますし、そういったところでそういう中では下位のグループに位置している。こういった認識なのかなと考えております。しかし、今後の状況はそういったいい傾向にはあるけれども、さらにもっと厳しくなる財政運営が余儀なくされるということでもありますので、これは決して楽観視をしている状況ではなく、むしろ危機感を持っているわけでもあります。

本市におきましても、合併による財政支援措置であります合併特例債あるいは地方交付税の合併算定替えを有効活用しながら、行政サービスの向上を図ってまいりました。合併特例債につきましても、平成26年度までの支援でございまして、地方交付税も合併算定替えでございしますが、これが平成28年度から5カ年間で段階的に縮小される。このようになってきております。加えて、現下の未曾有の景気低迷状況、政権交代による不透明な地方税財政政策を勘案いたしますと、一層の危機感を持った財政計画が余儀なくされる。このようなことをご理解をいただきたいと思っております。

したがって、6年後の確かな自立の道を見出すための具体的対策といたしましては、今後のマクロ経済や国政の動向等を十分に踏まえた財政シミュレーションの早期実施を行なうとともに、これを踏まえた中長期財政計画の策定を財政担当に指示をしたところであります。また、これと並行いたしまして、何度も申し上げて恐縮ですが、本市独自の第2期集中改革プランを策定をいたしまして、選択と集中を旨とした徹底した行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。加えて、これまで取り組んでまいりました定住促進あるいは新たな農商工連携による地域の活性化にも積極的に取り組んでまいります。

3点目の各事業の見直しの仕分け作業についてご指摘がございました。既にご存じのとおり、新政権下では平成20年度概算要求のむだを洗い出すために、行政刷新会議による事業仕分けが実施されたところであります。栃木県内といたしましても、議員ご指摘のとおり、足利市が外部の人材を活用して事業仕分けを行なっております。事業仕分けに対する評価は賛否両論あるようでございますが、事業関係者からは議論の進行があまりに短時間で強引過ぎる、将来ビジョンのない短絡的な作業であるという不満の声があちらこちらから聞こえてまいります。

しかし一方では、しがらみのない第三者の意見は客観的で大変効果がある。公開による透明

性が高く評価できるという国民からの意見も多いことは事実でございます。私も事業仕分けの手法に疑問を感じながらも、今後の厳しい地方財政運営を目前に控え、市民の視点に立った公平、公正なあるべき姿の事業仕分けの必要性を強く感じているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘の来年度予算編成に向けた事業仕分けの実施につきましては、12月中旬から始まる予算査定を踏まえますと、外部の人材を活用した事業仕分けの実施は今年度は大変困難であろうと考えております。

したがって、本年度は第三者機関である補助金等検討委員会において、現在、最終調整を進めております運営費補助から事業費補助への移行のための基準を踏まえた平成22年度予算編成に努めるほか、予算査定プロセス等を通じた徹底的なむだの排除に取り組むなど、可能な限り費用対効果の高い予算編成作業を行なってまいりたいと考えております。

来年度以降における事業見直しの方向性につきましては、現在、宇都宮大学中村教授や市民の協働による研究会を設置をいたしてございまして、総合計画進行管理システム研究会の早期確立をし、これらで調査研究を進めております。今回、国が行っている事業仕分けの手法とはいささか異なりますが、総合計画の総合成果指標を達成できない原因を追究し、費用対効果の低い事業にまで見直しが必要という成果志向の観点を重視した施策評価の手法であります。

当研究会は、総合計画策定後の計画の実施やその達成状況について市民の立場からしっかりと見守り、チェックをしていくことが大切であるという総合計画審議会からの自発的意見が原動力となり、昨年度からスタートしたものでございます。

ことし7月17日には研究成果をまとめた提言書が市長あてに提出されたところであります。この提言内容を真摯に受けとめ、平成22年度から市民参画による試行的第三者チェックを実施するとともに、平成22年度までには総合計画と予算が一体的に連動する公民連携による本市独自の行政マネジメントシステムの構築を図ってまいりたいと考えております。

職員の接遇改善策についてご質問がありました。職員の接遇に関しましては市民サービスの根幹にかかわる問題でありますことから、昨年7月以降、声かけ運動の一環として各課の毎朝の朝礼においての全員でのあいさつの唱和、市民に親しまれる明るい職場づくりに心がけてまいりました。また、このことにつきまして、毎月の職員の全体朝礼におきましても、折に触れて訓示をしているところでもあり、さらに毎月定例の課長会議においても、幹部職員に対する指示徹底を行っているところではあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、職員の接遇に対する厳しい批判や指摘は依然として絶えることがありません。市役所は市内最大のサービス機関と言われておりますが、職員一人一人がお客さまの気持ちになって対応することを意識をして行動することができれば、市民の皆様との信頼関係も築けるはずではあります。

接遇の基本は相手の身になって考える優しさと思いやりであります。職員一人一人が市民の目線に立った接遇を実行できるよう、今後とも基本となるあいさつ、言葉使い、身だしなみ、職場の整理整頓を徹底するとともに、接遇マナー、研修等を充実をすることによりまして、職場全体の接遇向上を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど議員からもご紹介いただきましたけれども、11月6日の初登庁の際の職員訓示の内容につきましては、過日の課長会議におきましても再度職員に徹底するよう指示をしたところであります。

1点目の市民の顧客満足度を高める方策でございますが、まず接遇対応マニュアルの策定を早急に進めてまいりたいと考えております。あわせて来庁者の対応がスムーズに対処できるよう課内事務の相互理解を深めるとともに、職員が足を運ぶことにより1つの窓口で手続きが済むように努めてまいりたいと思います。

2点目の職員に対する信賞必罰制度の導入についてであります。ご指摘のとおり、職員の士気高揚を図る観点から重要な課題であると認識をいたしております。職員の顕彰につきましては、現在、市職員表彰規程に基づく表彰制度があります。市の職員として顕著な功績があった者に対してはこの制度に基づき表彰することによりまして、職員の勤労意欲の向上を図ってまいります。現在、20年勤続職員に対する表彰を実施しておりますが、今後は職員の提案制度の充実等によりまして、さらなる事務改善に努めてまいりたいと考えております。

3点目の人事交流でございますが、今年度においても市、県の市町村会の実務研修を初め、後期高齢者医療広域連合、地方税徴収特別対策室への派遣を実施しておりまして、次年度以降も地方分権に対応するための人材育成を目的とした人事交流を進めてまいりたいと考えております。

出先機関の撤退阻止運動についてご質問がございました。本市における県有施設等の状況でございますが、酪農試験場南那須育成牧場につきましては、平成20年3月に、畜産振興に資する施設として活用する事業所に譲渡され、また、南那須少年自然の家につきましては、平成19年度で閉所となっております。烏山青年の家につきましては、本市が県から無償譲渡を受けまして、平成19年10月に子育て支援、家庭教育の充実及び振興を図るためこども館を開館をいたしております。そして、昨年度は烏山林務事務所が県北環境森林事務所へ統合され、今年度は高校統合再編により烏山女子高等学校が閉校となるなど、県有施設の統廃合が急速に進んでいる状況であります。

さて、中山議員が指摘をされておりますとおり、出先機関等の撤退については、先般県において策定をされました財政の健全化に向けたとちぎ未来開拓プログラムにおける出先機関の統廃合でございますが、このプログラムでは平成22年度を目途に南那須農業振興事務所を塩谷

農業振興事務所に、南那須教育事務所を塩谷教育事務所に統合することが盛り込まれており、また、平成24年度までには烏山土木事務所が統合される計画であります。

当南那須地区における基幹産業は農業であり、南那須農業振興事務所の役割は非常に大きいものであり、また、既に長期にわたり本地域の児童、生徒及び青少年の健全育成に寄与、貢献をしてきた教育施設等が廃止をされ、さらに南那須教育事務所が統合されることは、本地域の教育の振興上大変危惧をされるところでございます。

そして、烏山土木事務所の統廃合は土木建設等の業界に多大な影響を及ぼすとともに、特に災害時等の緊急対応につきましては、危機管理の面からも地域と密接な関係を持った土木事務所が存在は、必要不可欠と思料されます。このように重要な役割を果たしております出先機関が統廃合された場合、農業、教育、土木、建設業関係に及ぼす影響は多大であり、当地域における経済の混乱や衰退を招くことを大変懸念をしているところでございます。

したがって、5月にとちぎ未来開拓プログラム試案が公表されて以来、再三再四事あるごとに出先機関の統廃合計画の再検討、存続について要望活動を行ってまいりました。6月には、議員ご指摘のとおり、三森県会議員、水上議長、教育長とともに直接福田知事、青木県会議長、そして担当経営管理部長に面談をさせていただきまして、反対活動をしてまいりました。当地域の発展には欠かすことができない出先機関の統廃合計画の再検討、存続について、関係団体の連名による要望書等を提出をして、出先機関の必要性を強く訴えてきたところでございます。

また、市長会、町村会においても、要望書を提出し、出先機関についての存続要望をしてまいりましたが、結果的に子育て支援のこども医療費、妊産婦医療費、補助金等については見直しされたものの、出先機関等の統廃合につきましては見直しはなく、試案どおり実施されることが決定されたことはまことに残念な結果であり、非常に遺憾であると思っております。

先ほど申し上げましたように、出先機関等の役割は非常に重要であり、市民生活に直結する事項でございます。市政を預かる身といたしましては、出先機関の統合が進もうとも県職員との人事交流や事務の移譲を積極的に進めるなどの対応を講じまして、市民生活に及ぼす影響が極力最小の内容で済むように尽力をしまっている所存であります。ご理解をいただきたいと思っております。議員各位におかれましても引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

学校教育等につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 中山議員から、学校教育等についてお尋ねをいただいております。

2期目の抱負についてお伺いしたいということですので、お答えを申し上げます。

先の9月定例議会におきまして、教育委員の選任同意をいただき、11月30日には市長より教育委員の辞令交付を受け、同日、教育委員会において教育長に任命されました。もとより浅学非才、凡人の極みゆえ、恥ずかしさも省みず教育長という大任、大役をお引き受けすることになり、身の引き締まる思いがいたします。お引き受けいたしましたからには、誠心誠意、全力をもって職を全うしてまいりたいと存じます。

さて、温故知新のことわざのとおり、これまでの教育委員会の施策を総ざらいし、その結果、成果の検証を行い、新たな施策の構築の大切な資料として有効活用してまいりたいと思います。その1つに、本市教育委員会の教育施策の全容評価であります那須烏山市教育委員会点検・評価報告書を検証しながら、市総合計画ひかり輝くまちづくりプランに掲げる各種教育施策の推進に全力を注ぎ、市民、保護者及び学校の期待にこたえられるよう努力をしてまいる覚悟でございます。

これまでの学校現場、教育行政の経験を生かし、昨今の教育再生会議や中教審などから新たな教育改革が示され、近代教育の方向が示されました。新たな指導要領の本格実施を目の当たりにし、地域、学校、保護者のご協力、ご支援を賜り、現場主義に徹し、誠心誠意学校の声を反映してまいりたいと存じます。

また、生涯学習なканずく社会教育や芸術、文化、スポーツ等の分野を通し、変革の時代に対応できる自分づくり、人づくりを進めるため、地域の人材、教育資源を生かし、総合的な社会教育活動を推進することが大切であると考えます。

主催事業の検証、見直し、改善を念頭に置き、広く市民の学習機会の充実拡大に知恵を絞ってまいりたいと存じます。やがて、ここに住んでよかった。ここに学んでよかったと評価され、全市民の喜ぶ姿を夢見、教育長という大任を誠実に遂行してまいりたいと思います。どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

**○議長（水上正治君）** 中山議員の発言の前に皆さんにお願いしておきますが、この一般質問は通告制であることから、通告せずに関連質問として発言した場合、その後に質問する議員が通告してある関連の内容の場合、その発言を取り消すこともあり得ることをご承知願いたいと思います。

それでは、17番中山五男君。

**○17番（中山五男君）** ただいまの議長の発言、了解した上で第2回目の質問に移らせていただきます。大谷市長2期目の課題について3点ほど質問申し上げます。1点目は合併後、依然として市の人口減少、少子高齢化に歯どめがかからないことについて、市長はいかなる方策をお持ちか。このことについてお伺いしたところ、市長としてもなかなかこれといった方策

はないようであります。本市の人口の減少の主な原因は不景気による地元企業の撤退、外国人労働者の解雇等のほか、女性の人生観が変わりまして子供を産まなくなってしまった。これらを挙げられているようであります。また、先進国のフランスの例もお話いただきましたが、このことは私もつい最近テレビで見えておりました。

また、世界の中で一番少子化の進んでいるのは隣の韓国だそうでした、その韓国では、就学年齢を現在の6歳から5歳に引き下げる。さらにその子育て支援も総合的に進める。そのような計画があるようではありますが、それをそっくりこの那須烏山市に当てはめるということは到底不可能であることは承知しております。そこで、政権が民主党に代わりまして、国策として新たな少子化対策を打ち出そうとしておりますので、その政策が功を奏し、本市の人口減少に歯どめがかかることを期待して、この質問は2回目の質問は申し上げないことにします。

次の人口減少と少子高齢化、これによつての税収減等についてであります、これらについても先ほどの市長の答弁でもって納得をいたしました。ただ、これからの後期計画の中では希望的な数字を載せることなく、実情を見すえた中で実効性のある後期計画を策定していただきたいと強く思っているところであります。

次に財政力向上の策についてであります、これも人口減少と連動するようなものであります。それに合併特例債を使い果たす6年後、確かな自立の道を見出すことができるのでしょうかと、極めて私は心配をいたしまして、この質問をいたしました、具体的な健全財政再建は見出していないものの、今後の経済や国政の動向を踏まえた中で、本市の中長期財政計画の策定をただいまつくっているところである。そこで、本市独自の第2次集中改革プランを策定し、徹底した行財政改革に積極的に取り組む。そのようなことかと思っております。

私が質問の中で申し上げましたとおり、合併特例債を借りられる間は財源にあまり不自由しないのではないかとと思っておりますが、それを使い果たした6年後の財政、これを本当に私は心配をしております。市長もご存じかと思いますが、私が調べたところ、栃木県の財政調整基金、現在は枯渇状況にありまして破綻寸前とまで新聞でたたかれております。しかし、その栃木県の財政調整基金、平成13年には1,035億円もあったんですね。全国から見ても栃木県は豊かな県であるということで、当時の知事も自負していたことを私は記憶しております。それほどのお金があったものですから、足利銀行が破綻した際、ある代議士が足利銀行を買収取って県民銀行をつくれと、そのようなことを当時の福田昭夫知事に提唱したことがありました。しかし、福田知事はこれを反対したためかどうか、その辺のところから自民党との溝がさらに深まり、2期目には残念ながら落選してしまいました。

そのようなこともあります、それは別にしまして、ただいま申し上げましたとおり、平成13年度には県の財政調整基金は1,035億円もありました。ところが、8年後にはもう全

く枯渇状態、そのようなこともありますので、本市でもそのような状況にならないように健全な財政計画を樹立されますよう、強くこの項については希望いたします。よろしく願いをしたいと思っております。

それに、政府が実施しました事業仕分け作業、これを来年度予算に間に合うよう、本市でも可及的速やかに実施できないか。そのように申し上げましたが、その手法については市長も疑問を感じるころもありながら、やはり市民の視点に立った公正、公平なあるべき姿としては必要であろうと感じているようであります。

しかし、今日ただいま、来年度予算編成に向けたこの時期には、もう難しいとの答弁でありました。でありますから、ぜひ来年、平成23年度からはこのような手法も必要ではないかと思っております。また、我々議会としても今後議会に提案されます補正予算及び平成22年度の予算の審議にあたりましては、これまで以上慎重に検討を重ねるべきであると、そのように肝に銘じているところであります。

次に、職員の待遇改善について申し上げました。これもこの件につきましては、私も元職員として極めて発言しづらいところがあったわけではありますが、私自身、しばしば感じておりますし、一般市民からも私のほうに不満の声、苦情が寄せられます。そのようなことから、あえて今回申し上げました。

市長には2期目、気概と確固たる信念を持って市長としてのリーダー像を全職員に示していただきたい。そう強く思っているわけではありますが、先ほどの市長答弁によりますと、もう現在、既に声かけ運動や毎朝のあいさつ運動、明るい職場づくりを心がけている。また、待遇対応マニュアルも策定して、これから対応したいというようなことでありますから、この待遇対応マニュアルが徹底すれば、どの職員が住民に対応しても同じようなサービスができるのではないかと思っております、これは私も期待をしているところであります。

問題はその顧客満足度をいかにして高めるか。その方策であります。これから市民のアンケート調査も実施したいと、そのようなことも答弁の中にもありましたので、これはぜひ必要ではないかと思っております。要は職員個々の市に対する愛着度、どのぐらい市に対しての愛着を持っているか。それと、与えられた仕事に対する意気込みですね。この市に対する愛着度と意気込み、この2つに限られるのではないかと私はそう考えております。市長としてはこの2つをぜひ全職員に徹底していただきたい。それができれば、顧客満足度も上がるのではないかと思っております。

幾つかの例を申し上げますが、足利銀行では、先月の30日から顧客満足度特別強化期間と定めて現在実施中であります。また、同じ足利銀行では、足利銀行塾というのを開校して、若手行員とキャリアの養成をする組織も新たに設立しております。これはこういった行政にお

いても、ぜひ必要ではないかと思っております。

小山市では、市職員の接遇対応態度については、窓口来庁者からの声をアンケートを集めてはいるそうですね。その中では、あいさつとか身だしなみ、言葉遣い、窓口の対応とか電話の対応など6項目を調査をしているそうです。県でも3年前から県民サービス向上運動の効果を測定するためにアンケートをとっているようでもあります。内容は職員の対応とか情報の提供方法などありますが、その中で職員の対応については約8割の県民が満足と回答しているそうです。やはり県は素晴らしいです。

実は私も一般質問の際、しばしば資料収集のために県のほうへ出向いたり、または電話で問い合わせをいたしますが、こちらが気の毒になるぐらい県職員というのは極めて丁寧に対応してくれます。この辺のところは本当にもうここ何年かで県職員は変わったなと感じております。

それに、市長ご存じのとおり、宇都宮市長が就任後、真っ先に取り組んだことは「おもてなしの心は庁内から」と言いまして、市長の考えからあいさつ運動を始めているそうです。「おもてなし日本一のまち宇都宮」を目指しているとしております。実は、私、2日前、宇都宮の財政課に問い合わせたいことがあり電話をいたしました。女性が出まして、私が要件を伝えますと、かしこまりました、おつなぎいたしますと、その言葉遣いにはまさに洗練されていて、心がこもった電話対応、それだけで私は本当に心がなごむ思いをいたしました。こういった電話での言葉遣いというのは非常に心証をよくするか、悪くするか、市民は敏感でありますので、この辺のところも十分配慮していただきたいと思っております。

以上、ほかの例を申しましたが、本市職員にあっては、まずあいさつと電話の対応、これからぜひ始めていただきたいと思っております。さらに、市長はもう少々時間をかけまして、職員と顔をあわせる機会を多くするよう努力すべきではないかと考えておりますが、この辺のところ、市長どうお考えでしょうか。この1点だけお伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 顧客満足度を高めるための手法をいろいろとご教示いただいて、ご提言もいただきまして、まさに私も同感の意をもってお聞きいたしました。顧客満足度を高めるために、この接遇には議員ご指摘の窓口対応と電話の2つが大きくあると思います。その中で、じゃあ、それを高めるためにはどのようなことが考えられるか。そういうことですが、これはやはり今言われておりますように規律ある礼儀とあいさつ、これが一番基本だろうと思っております。特にあいさつは先手必勝、これを心がけるべきです。したがって、この目上も目下もない、やはり気がついたほうからあいさつをする。また、上下関係もない、そういった先手必勝が私はあいさつの基本、それもあいさつは規律を正しく、礼儀をもってするというところだろう。こういうところをやはり啓発をしていきたいと思っております。



また、この前、訓示でも申し上げたんですけれども、明朗な職場環境づくりも欠かせない条件であります。やはり、職場環境と接遇は密接不可分でございますので、職場環境が明朗、明るい環境がいい接遇ができる。こういったことだろうと思っておりますので、その辺の職場環境づくりについても、大きな期待をしているところでございます。

また、ワンストップサービスとよく言われますが、これがやはりなかなかできていないということです。したがって、この窓口に来るお客さんはいろいろな相談ごとでまいりますので、やはりそういった1つの先ほどの接遇マニュアルの中に想定問答をちょっと載せまして、だれでもわかるような漫画本というか接遇マニュアル本を内部で作りまして、これを全職員に徹底をするということによって、このワンストップサービスができるのかなとも思っています。

また、何と言いましても、やはりこの全体朝礼、そういった各会議あるいは幹部会議、その都度私も訓示をしているわけでありまして、なかなか議員ご指摘のとおり末端まで浸透していない。そういうところはよくわかります。やはりこれからは、民間手法の接遇向上の中でOJT教育というのがあるんですね。いわゆるOffJTというのはこういった1つの会に集まって研修をする会議方式の研修であります。やはりこと接遇問題は体験学習、体得をしなきゃなりませんから、やはりそういったところはOJT教育でやっていくべきだろう。その仕事をやりながら指導していく対応、そういうところだろうと私は思います。

先ほど市長と職員との対話ということもございましたが、そういったところも含めて、私あるいは副市長あるいは担当課長も、これは接遇だから単に総務課長だということではなくて、幹部職員全職員で対応するような全庁体制の環境づくりが必要だと考えておりますので、私自ら率先垂範をしながらそのような対応をしていくという決意をいたしております。

以上です。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 市長の苦勞のほども重々承知しております。私も長く役場の職員として勤めましたし、今もこういった議会議員という立場でこの行政とは深くつながっておりますので、こうあってもらいたいという私の願望を込めての今回の接遇についての質問でありますので、この辺のところはぜひご承知おきをいただきたいと思っております。

いずれにしても、市長、なかなか課長を通じても下まで徹底しない。これは本当に難しいと思います。ですから、先ほど少々申し上げましたとおり、ぜひ市長が時間のある限り、これはどの事務所にも行って、下の保健福祉センターもどこも行って、しばしば行って、この顔が見える、そしてちょっとでも言葉をかけてやるということ、これがやはり市長と職員のつながる一番大切な方法ではないかと考えております。これは私の提言であります但よろしくご検

討いたきたいと思います。この件はもう長くなりますのでこの辺にしたいと思います。

それと、他市町村との人事交流であります。私、先ほど第1回目の質問で申し上げましたとおり、やはりよその市役所との人事交流、これはぜひ必要ではないかなと考えております。よその職場では自分の殻に閉じこもって仕事をするわけにはいきません。やはりそこで新しい制度からこうした待遇まで身につくものと思いますので、これもこれからの栃木県全体の市長会などででも提言されまして、そのような方法がとれば幸いと思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、県の出先機関の撤退阻止運動であります。先ほどのご答弁によりますと、那須烏山市内の県出先機関はすべて県北等へ統一されることが決定されたとのことですが、これはもう県の方針を覆すことができないのでしょうか。撤退阻止は那珂川町にも呼びかけまして、双方の住民運動を起こすこと、これは不可能でしょうか。市長として何の抵抗もせず、このまま撤退を容認していいものかどうか、私も疑問を持っているところであります。この辺について1点お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から申し上げますと、30日から始まりました県議会でこの振興事務所、そして教育事務所の設置管理条例が上程をされております。栃木県議会です。今、常任委員会に付託になっていると思います。14日に採決が行われまして、そのような決定がなされるというようなことを聞き及んでいるわけであります。この件に関しましては、先ほども申し上げましたように、当然お隣那珂川町にもお声はかけてあります。さらに6月以降、この未来開拓プログラムが発生してから以上、再三再四にわたり、知事はもちろん地元県議、また隣接代表の県議も応援していただきまして、そういったところで県議会でも取り上げていただいて抵抗させていただいたということの実態であります。担当の副知事も2度ほど私のところに来庁されまして、その経過等は報告いただきました。過日、農政部長が来庁いたしまして、そのようなことになるという報告もいただいた。また、今度、9日に本来はもう少し早目にお会いしたかったんですが、副知事とお会いすることになります。おそらくその話かなと想定いたしております。

そのような状況でございまして、住民運動を起こすというところまではいけなかったんですが、でき得る反対運動はやってきたつもりであります。そのようなところから、今後住民運動というようなことについては、ちょっと困難なのかなと考えておりますので、どうかこのことはご理解を賜りたいと思います。また、今後、さらに既に塩谷地区ということになっているんですね。塩谷南那須農業振興事務所という名称になるようでございます。教育事務所も同じ名称になるようでございます。

そのようなところから、今後はどうしても統廃合がやむなしということであれば、権限移譲できないかということで今、県のほうには要望しています。結局、職員、財源、それと権限、これを三者一体で市に移譲してくれという要望をさせていただいております。特に、振興事務所の中で今、末端行政をやっております。それは土地改良区部分がそうです。あと営農部分がそうです。昔の改良普及事務所、いわゆる営農部門ですね。その部門は直接農家あるいはJAと関連がございます。これから三十数キロも離れたところに行ってしまったのでは、この農業は衰退するばかりだし、農家の人はだれも行きません。衰退は当然見えておりますので、そういったところから強い要望をいたしています。

さらに土木部関係についても権限の移譲をぜひ考えてくれと。来年度は土木事務所はまだ存しておりますが、平成24年度までに廃止というようなことを考えているようでございますので、このことだけは絶対に死守をしていかなければならない。このように強く感じておりますので、農業振興事務所、教育事務所は今現在、そのような状況にあるということをご報告をして答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私、この管内の県の出先機関の統廃合がこれほど進んでいるとは思いませんでした。全く私も勉強不足でありました。情報不足でありました。しかし、そこまで進んでいるとすれば、なかなかこれを覆すということは非常に難しいと思っておりますが、仮に廃止になったとしても、少しでも地域住民の利便性を考えた方法でここから撤退するように、ご努力をいただきたいと思っております。

それにもう1点お伺いしますが、これは警察の件です。栃木県警では警察署の再編整備計画がありまして、警察署の統合を今進めております。1週間ほど前の新聞を見ますと、藤岡警察署は栃木の警察に統合しまして、今度は県内の警察署は20から19の警察署の体制になるとの記事がありました。そこで市長にお伺いしたいんですが、烏山警察署の存続について何か情報を得ているのでしょうか。1点お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 警察関連の合併等については全く情報はキャッチしておりません。統合再編があるかどうか、それも全く情報はございませんので。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） これも県財政が厳しくなりますと、那珂川の警察署と烏山が合併するという事も起きかねないと思っておりますので、できる限り早い機会に、市長としてもこれらの情報を収集をしまして防いでいただきたいと思っております。

以上で市長に対する質問は終わりますが、ぜひ那須烏山市のリーダーである大谷市長には、

常に住民の生活を考えた中で市民とともに新しい那須烏山市を構築していただきたい。そして、再選を果たされた自信と信念を持って、これから4年間、市政運営にあたっていただきたいと強く希望いたします。これで市長についての質問は終わります。

続きまして、教育長に質問を移らせていただきます。私も最初の一般質問の通告の中では、教育長2期目にあたっての抱負を伺いたいと、この1点だけをここに掲げました。しかし、その後、この一般質問の草案をお届けした中には、学力の向上策、言語力の低下問題、それと英語教育についても先ほども質問しておりますが、この2点についてお伺いしたいと思います。

もう一度申し上げれば、学力の向上策ですが、全国学力テスト、これはもう3年続いているわけでありまして。これまでのテスト結果、本市児童、生徒からいかなる課題を見出し、それを教育現場でいかに活用されておられるのか、この辺のところをひとつお伺いしたいと思います。これは点検評価報告書の中にもある程度は載っております。承知しておりますが、再選されました教育長としてのお考えをこの辺のところ、それにあわせてこの学力向上策と言語力の低下問題、あと4分ほどであります。ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 学習、学力調査関係のご質問をいただいておりますので、お答えを申し上げます。本市の教育は基礎基本の学力と豊かな人間性の育成の双方をきちんと保証する。つまり、知的学力と成長の保証を重要視してございます。本市の置かれている地理的状況、必ずしも恵まれているとは言えない。就労環境等の社会的状況等から本市に生まれた子供たちが自己実現を確実に果たしていくための生きるツールとして、知的学力と成長の保証が必要であると強く感じているからであります。

さて、平成19年度から悉皆で全国学力学習状況調査が実施されています。その目的はご案内のとおりでございますが、国の教育及び教育施策の成果と課題の検証でございます。また、学校においては、児童、生徒の学力や学習状況等調査を把握して、学習状況の改善に役立てるためでございます。

本年度の全国学力学習状況調査の結果につきましては、真正面に受けとめ、全国、県との平均正答率との差、各々の設問及び正答率、学習状況調査の回答率を分析し、よい面も改善面もお知らせし、子供たちの現状について理解していただき、広く市民、保護者の方々のご意見を拝聴し、本市の教育や教育施策の改善に努めたいという意図のもとに公表した次第でございます。

3カ年の調査の分析結果から見てきたことの1つに、小学校6年生では国語A領域、いわゆる基礎基本でございます。B領域、発展的内容は、全国平均的であり、有意差は見えませんでした。つまり、全国平均と同等でございました。算数では、与えられた複数の条件を整理し

て結論を出すB領域に少々課題は残しました。中学校3年生の国語A、B領域とも全国平均を上回る結果になりました。文章を読んで条件を示された文章をきちんと書くことには少々課題を残しております。中学校3年生の数学では、調査年度によってばらつきはございますが、A、B領域ともよい結果でございました。一人一人がさらに自信が持てるよう称賛激励を繰り返しながら、指導、支援に力を入れてまいりたいと思っております。

また、生活状況等の調査でございますが、本市の子供たちは、話している人のほうをきちんと向いて話をしっかり聞く。聞き手に向かって話をするという学習規律や礼儀はきちんとできていることがうかがわれました。しかし、一方、家庭での過ごし方、これは多くの課題が見られました。特に、家庭学習の習慣化を図ること。テレビジョンやゲーム等の長時間視聴には改善の余地を残しました。学校と保護者のさらなる連携を図りながら、生活改善に早急に努めていかなければならないと思っております。

9月14日には、この問題を受けて学力向上プログラム委員会を教育長、校長会代表、指導主事で組織し、学力向上対策、学習指導法の改善に向けての提言をとりまとめ、全小中学校に周知を図ったところでございます。教育委員会といたしましては、この調査結果を真摯に受けとめて、本市の児童、生徒の実態から本当に子供に必要なことは何かを熟慮しながら、教育施策や各学校への指導、支援に努め、子供たちの自己実現のためにさらなる努力をしてまいりたいと存じます。

言語能力の低下と英語教育についてですが、このことについてはこれまで何度かご質問をいただいております。英語教育か日本語教育かの視点での高次の教育論かと拝察いたしております。最近の日本人の英語能力には、いささか首を傾げたくなる場面を仄聞されるところであります。このことはその時代を反映する文化のバロメーターでもあります。一概に否定することはできませんが、このような風潮には眉根を寄せざるを得ません。

つまり、これらの風潮を否定するのではなく、一たん受容し、教育のベクトルを見せながら英語教育か日本語教育かを論じてみたいと思っております。これからの日本の学校教育の10年間の指導指針、学習指導要領の改定がなされました。これに伴い、小学校では平成23年、中学校では平成24年から本格実施をいたすために、教育課程の新たな編成を行って、もう既に各学校では前倒しにして来たる時期を見すえてスタートしております。

小学校では、外国語活動を新たに導入し、英語学習は5、6年生に必修履修の学習として位置づけられました。本市では既にこれらを見すえながら特区申請を経て、外国語学習のスムーズな導入のねらいもあり、全小中学校全学年に英語コミュニケーション科を新設いたしました。おかげさまで、子供たちはどの学級でもALTによる異文化交流、異文化体験を体いっぱいに浴び、興味、関心を高めているところでございます。

英語推進校を指定いたしました烏山小学校、荒川中学校の研究成果から、今まであまり話すことが好きでなかった子供たちが、英語コミュニケーション科の学習活動によって、これまで会話の不得意な子供たちが活動の際にきちんと話していて、これまでと違う場面を見た。つまり、英語のフランクさや積極性と相まって、コミュニケーションをとる結果になったのではないかと考えております。私はコミュニケーションを図る1つのツールとして、価値ある教育活動と認識したところであり、これからの各学校の積極的な実践活動を期待しているところでございます。

私たちが日常の会話言語から離れ、別の言語が入ることによる豊かさや広い視野からのものの見方の育成は、日本語の言語力を高めるとともに、大いに役立つことも裏づけられると考えてございます。2008年、中学生海外派遣事業、アメリカウィスコンシン州メノモニー市との交流学习に参加した生徒の感想を述べて答弁とさせていただきます。

A君は文化やものの感じ方、見方は、住んでいる場所によって大きく異なることを知りました。もっとたくさん英会話を勉強して、コミュニケーションをとれるようになり、再びホストファミリーを訪問したい。Bさんは、たくさん新しいことを学びました。例えば日本のよいところやアメリカのよいところを知ったことでした。それは私の宝ですと結んでいます。これからの世界を舞台に活躍することを余儀なくされる子供たちに、日本の文化、伝統を丁寧になぞり、日本語による言語能力や表現力を磨き、同時に国際共通語である英語コミュニケーション能力を高め、世界の日本、一人の日本人としての存在感をアピールできる子供たちがたくさん生まれていくことを期待しております。

日本語教育か英語教育か、これはまさにニワトリと卵の問題でございまして、これからの教育の方向を思料しますと、どちらも大切にしながら充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 時間が大変オーバーをいたしまして申しわけありません。教育長の強い指導力を期待をいたしまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で17番中山五男君の一般質問は終了するわけですが、やはり答弁であっても、その時間を厳守するようにこれからは時間配分に気をつけていただきたいと思っております。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、4番高德正治君の発言を許します。

4番高德正治君。

〔4番 高德正治君 登壇〕

○4番（高德正治君） 質問に入る前に、今回、大谷市長におかれましては、小さくてもきらりと光るまちづくりを政治理念に掲げ、2期目の市長に当選されました。那須烏山市の限られた地域資源を有効活用し、市民の皆様が喜んでいただけるまちづくりを目指し、市政運営に努力していただきたいと思います。

では、きょう最後の質問をさせていただきます。1問目の質問ですが、本庁舎の建設についてであります。市街地まちづくり構想の中で、烏山市街地の目指すべき市街地像の中に将来都市構造における都市活動拠点エリアとして、新庁舎等の行政機能を含めた都市拠点の配置、駅や公益施設の集積を生かし、市全域を対象とした都市活動全般の中核として機能するとともに、安全、安心、快適に暮らせる定住拠点として機能するエリアの形成を目指しますと、都市計画マスタープランで説明されています。

また、合併特例債が使える期間も10年と限られています。那須烏山市では道路整備事業や小学校、中学校の耐震工事など社会資本の整備が順次進められていますが、これから行う重要な事業として本庁舎の建設事業も残っており、場所の選定から実施されるまで時間がかかると思います。そうした中で、施設跡地の検討会では平成21年度をもって廃止される県立烏山女子高等学校の跡地が適しているとの答申だったと思いますが、市長の本庁舎建設についての考えをお伺いいたします。また、建設をする期間、時期、いつごろを予定しているのか。事業規模や本庁移行時における職員数など体制についてもお伺いいたします。

2問目の質問は、小学校のさらなる統合についてであります。現在、那須烏山市で平成20年度の出生数は182人です。前年は180人ですから、ここ1、2年は180人くらいで推移しており、これからはさらに減少が見込まれ、170人、160人と減少を続けると思います。生まれてから6年後には小学校に入学しますから、那須烏山市全市で1学年の生徒数は180人程度と思われま。

少子化のスピードがかなり進んでいると思いますので、今、さらなる学校統合に対する議論が始まらなければ、6年後、10年後の変化に間に合いません。現在進められている統合も旧烏山町のときに出たもので、計画から実施まである程度の時間がかかっています。また、統合を計画した時点では、校舎の耐震問題は出ていなかったと思います。これから耐震補強工事、校舎の維持管理費などの負担の面においても財源は限られていますので、生徒に対して教育環境の充実を図る上でも適切な学校の配置が必要と考えます。市長のさらなる統合に対する考え

をお伺いいたします。

また、現在、市内においては小学校、中学校の統合が順次行われ、七合中学校の烏山中学校への統合を残すだけとなりました。統合にあたっては、関係者の皆様の熱心な努力があつて統合ができたものと敬意を表したいと思います。生徒や保護者の方には統合する前の思いや統合した後の思い、統合してよかった面や負担になっている面など、統合によって教育環境に変化が生じていますので、聞き取り調査などを行って統合の総点検が必要と考えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは4番高德正治議員から、本庁舎の建設について、そして小学校、中学校のさらなる統合について、大きく2項目にわたりまして質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

冒頭、先の市長選におきましては、その祝意と激励のお言葉をいただきまして大変光栄でございます。

お答えを申し上げます。本庁舎の建設についてまずお尋ねがございました。この件に関しましては、平成18年9月に市総合計画審議会より、新本庁舎の位置を烏山市街地とするなど、総合計画基本構想骨格案が提示されまして、同年12月に開催されました市議会定例会の滝田議員からの一般質問にお答えをした内容と記憶をいたしております。

ご承知のとおり、平成19年9月の市議会定例会におきまして、議員の皆様にご可決いただきました総合計画基本構想の中では、新本庁舎等の行政機能を含めた都市活動全般にわたる中核として機能するエリアを烏山市街地に位置づけ、中心市街地の再生や豊富な歴史、文化資源の活用とあわせ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していくこととしております。

現在の進捗状況でございますが、内部組織であります公共施設跡地利用検討委員会において、県有施設の再編動向等を踏まえつつ、学校統廃合に伴う公共施設の跡地活用や散在、老朽化した公共施設の再編、再配置も含めて、総合的に検討を進めているところでございます。

また、初日にご可決いただきました都市再生ビジョン策定業務の中で、南那須、烏山両市街地における公共施設の再編、再配置、まちなか観光ネットワークや公共交通再編整備計画と合いました市街地の再生、活性化を基軸とした将来ビジョンを策定することとしておりまして、平成22年度までに成果をお示しできるものと考えております。

新本庁舎に対する私の考え方でございますが、まず、安心、安全が確保できて、市民の皆さんが親しみやすく集いやすい、何よりも愛される庁舎であること。また、職員にとっても機能



的で効率的な行政サービスが提供できて、働きがいと誇りを持って仕事ができる庁舎であること。さらに本市にとって将来にわたり核となって、小さくてもきらりと光るまちづくりを着実に実践できるような庁舎を理想と考えております。

しかしながら、民主党政権下における地域主権国家への行方、厳しさを増す地域経済、地方税財源の問題、新たな行政需要への的確な対応等々を勘案いたしますと、市民の生活優先を基本とした市政運営を第一義とした上で、本庁方式への移行を検討せざるを得ない状況にあると思っております。ぜひご理解をいただきたいと思っております。

したがって、現時点において具体的な数値を申し上げられない状況でございますが、合併効果の有効活用、地方分権の進展等を考慮いたしますと、決断の時期が迫っているものと考えております。いずれにいたしましても、議員の皆様と連携を密にしながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、小学校、中学校の統合問題につきましてご質問がございました。まず、1点目でございますが、本市では出生人数、議員ご指摘のとおり180人程度でございますが、極めて超少子化が進んでいるわけでございます。学校のさらなる統合がそういうことで必要ではないかという具体的なお尋ねでございます。

本市だけでなく全国的な少子化が急激に進展をしております、年々児童、生徒数が減少している状況でございます。本市におけます学校の統廃合につきましては、慎重な議論を重ねながら地域住民との合意形成を経られた旧烏山町の統合計画を市が引き継ぎまして、再度地域住民の皆様にご説明を申し上げ、計画的に進めてきたところでございます。

学校の統廃合の問題に関しましては、本年6月市議会定例会において久保居議員の一般質問にお答えいたしましたとおりでございますが、児童や生徒のために確かな学力、確かな人間性、健康、体力をバランスよく身につけさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な生きる力をはぐくむ教育を受ける機会の均等を保証することが何よりも重要であります。本市における児童、生徒数の推移でございますが、平成21年5月1日現在、2,262人、10年前と比較いたしますと1,129人、平成11年4月1日は3,391人であったので1,129人の減少、減少率33.3%となっております。児童、生徒数の減少はこのように顕著でございます、学校規模も小規模化が続いておりますが、当面複式学級の見込みがない状況でございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、昨年度の出生数182人となっており、近い将来、小中学校の小規模化がますます進んでいくものと推測をしているところでございます。このようなことから、児童、生徒数の多寡により教育を受ける機会均衡を損ねることのなきよう、平成22年度からスタートいたします市総合計画の後期基本計画策定作業の中で、今後の地方分権

改革に伴う県費負担教職員の人事権、給与負担、教職員定数、学級編成に関する移譲等にかかる国の動向を見きわめつつ、市内全域を見すえた公立学校の再編を真剣に議論し、義務教育施設の中長期的な整備ビジョンの調査研究をしまいたいと考えております。今後とも児童、生徒にとりまして必要な教育環境に配慮しながら、教育行政全般を推進してまいる所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

2点目の統合した後の検証の必要性につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 小中学校の統合した後の生徒や児童あるいは保護者の環境変化に伴い、心情の変化等の調査を行って、その後検証も必要ではないかということのお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

ご案内のように、旧烏山から引き継いで現在来ておりますが、今年度当初七合中学校の統合をもって終息をする予定でしたが、ご案内のように学校の耐震化を余儀なくされて、七合中学校も2年延期をもって現在、地域あるいは保護者にご理解をいただいたところでございます。

したがって、学校統合に伴う児童、生徒の悩みあるいは困りごとの相談や指導体制については、学校統合の事前に相互交流あるいは相互交流事業、学校見学会等を実施するほかに、専門家による指導体制の充実を図ってまいりましたので、現在のところ、大きな問題や混乱もなく、子供たちは新しい学校にスムーズにとけ込んでいるようであり、一安心しているところではございます。

統合を行った各学校の状況を調査してございます。これは折々に調査してございますが、一番近々で11月の当初に調査した結果がございます。児童、生徒の反響としては、部活動の選択肢が広がったという喜び、あるいは交遊関係が広がり互いに刺激し合うことで、学校生活に活気が出てきたという好意的な意見がある一方で、多人数になれない、なじめない、いじめ等の心配などの不安を抱いているなどの意見もございました。

また、保護者の反響としましては、競争意識が高まり、学習面やスポーツ面での活力が出てきた。交遊関係の幅が広がると好意的な意見がある一方で、PTA会員が多くなるため、会員同士のコミュニケーションがとりにくい。PTA活動のやり方や負担面での理解が不十分などの不安を抱えているご意見もございました。

以上のようなことから、今後とも学校、教職員と地域、保護者との連携を強化するとともに、学校として不安を抱えた児童、生徒に対する支援体制の充実を図っていくことはもちろんでございますが、心の教室相談員やスクールカウンセラー等の専門家の有効活用を図りつつ、児童、生徒の生活指導及び学習指導にも適切に対応をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長並びに教育長より答弁をいただきました。最初の質問の中で現在、本庁舎の計画は後期の総合計画の中で決めていくということで、具体的なものは今年度では実施しない。後期計画ということですので、若干質問を変えまして、県立烏山女子高等学校が庁舎に予定されておりましたが、それが今度、あいてくるわけです。その跡地を含めて県からそういう建物跡地を市はどういうふうに譲り受けるなり、話し合いがあったのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山女子高等学校の跡地についての県の方針というのは、実は私のほうがむしろやきもきしているのですが、過日、質問いただいたときに即あたってみましたけれども、そのときには当面今の体育館と校庭は授業に使うというふうなお話でございまして、それ以後の変更はございませんので、今やはりそういった考え方を持っているようでございます。

したがいまして、市といたしましては、当然地の利もいい。さらにJR烏山駅とも大変近距離にある、中心市街地にあるということから、いろいろそういった意味では利用価値の高い地の利がある烏山女子高等学校跡地でございますので、ぜひとも譲渡していただきたい。このような考え方を基本的に持っております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 譲り受ける際の条件として、建物というものは大分古い建物ですので、それをそのまま譲り受けるか、あるいは更地にして譲り受けるか。その辺の基本的な考えはどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことにつきましては、今後そのような譲渡の話が固まった時点で子細については県と協議をしていきたいと考えておりますので、今の段階で私の個人的な意見は差し控えたいと思います。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 本庁舎の候補地として烏山女子高等学校跡地あるいは市の庁舎、そういったものが入ってくる場所に移すということで、庁舎の候補地の中にも一つとちぎ未来開拓プログラムの中で烏山の栃木県の南那須庁舎、その中で教育事務所と振興事務所が矢板に移り、土木事務所が残るということで、それが平成24年ということで、その南那須庁舎のいたあとというものを市が譲り受ける。そういったものはどうでしょうか、先の話にはなりま

すが。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これも公共施設跡地利用検討委員会の中でいろいろと議論をしていただきたいと思いますけれども、そういった選択肢もあるというふうに私は思いますが、いずれにいたしましても、土木事務所が平成24年度までに廃止を検討するというに今の段階でなっておりますので、完全にあくというような今の状況ではございません。そういったところも見すえながら、やはりそういった跡地利用については慎重にかつ真剣に検討をこれから加えていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 職員数の問題ですが、前に本庁舎に移行するという事で職員数は減りますよという答弁を何回か聞いておりますが、本庁舎が今のままで推移する場合に職員数並びに今の本庁舎から分庁舎ですか、マスタープランの中には分庁舎にしますよということも書いてあるんですが、その辺の本庁舎のみで職員数を減らしていくのか。その辺の体制をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これからの方向性は、やはりあるべき姿というのは本庁方式だろうと私も認識をいたしております。ただ、それだからといって、職員がふえるのか減るのかということではなくて、今の分庁方式をとっていても、行財政集中改革に基づきまして予定どおり職員数は減らしてきております。今後もこの分庁方式の現在の現状であっても、第2期集中改革プランの中で職員の適正化計画を図っていきたいと考えています。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） では、次の質問に入らせていただきます。統合の問題ですが、確実に出生数が減るわけですので、これから統合の時期的なものの考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの繰り返しになりますが、実は来年度から総合計画の後期計画の策定作業を始める予定といたしております。前倒しでやります。したがって、その中で大きな少子化の渦中の中でのこの学校統合再編は、その後期計画の中で明確化していきたいと考えております。もちろん統合の問題でございますから、地域の住民の皆さん、保護者の方には大変デリケートな問題でございますので、そこはやはり慎重に対応していかなければならないことも申し添えたいと思います。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 学校施設の中で耐震工事が残っているのは七合小学校体育館、江川小学校体育館、これが今後の耐震工事検討ということで、これが耐震工事が3年後、4年後になると那須烏山市の子供数が減っていくわけですので、この辺のバランス、片方では耐震補強工事をやる、片方では少子化が進む、10年後には学校がまた統合されてなくなる。そうすると、投資をして終わってしまうという。その辺のバランスですね。安全、安心という3年から5年の間には確かに安全、安心ですけれども、それが10年たったら少子化でその建物はいらなくなりますよ。そういった投資のバランスといったものを考えたときには、統合と耐震工事という両方をやるとまたこれは大変な話ですので、その辺の間隔ですね。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のご意見、ご提言は十分理解できます。私も同感であります。したがって、今後予想される自主財源の確保が毎年毎年目減りをする状況、そして、税収を初めそういった交付税あるいは特定財源の問題とか、今まで那須烏山市の財源の根幹をなすべき部分に大きな影響が出てまいりますので、そういったところをかんがみますと、財政計画は大変危機感を持っておりますので、そういった投資損とか10年後また統合するんだというようなことはむだな投資だと私は思いますので、そういうことがなきようなことも慎重な議論の中で進めていただきたいと思いますので、当然この投資損にならないような学校統合のあり方も含めて、やはりこれは考えるべきであろうと思います。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 続きまして、統合した後の状況ということで、教育長から状況を説明していただきました。子供、父兄、地域の意見を聞きながら、その状況を適切に処理をしていますよという答弁でありました。その中で、1つPTA関係、それは小規模校から大規模校になってPTA会員同士がなかなかない部分があるということで、これは人間対人間のつき合いですので難しい面はありますが、教育長として何かアドバイスのようなものがあれば、お聞かせ願いたい。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 合併、統合する以前、そういう話題が学校問題懇談会あるいは統合に際しての説明会で多うございました。しかし、結果的に統合した結果、私も非常に心配しておりますので、折々に学校を通じて調査をしていただいております。その結果、先ほど申し上げましたとおりでございますが、小さな規模の学校から統合先の学校に行ったときのとまどいは想定はしておりました。したがって、PTAが一緒になるとときには統合の前からPTAの役員さん同士で交流を続け、統合したときにスムーズなPTA活動が展開できるようにお願いをしてございました。

しかし、今、議員おっしゃるように、全員がとまどいを払拭できたということも聞いておりませんので、一部そういうことがあるかと思えます。私どもも学校とPTAが一丸になったときに理想の教育ができると信じておりますので、これからも学校、そしてPTAにできる限りの相談体制あるいは私も直接声がかけられたときにはかけ参じて協力をするのは惜しみません。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 最後にですが、統合にあたって点数をつければ何点になるか、その辺を教育長に聞いて質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私は68歳になりますが、生涯で一番難しい試験の問題をちょうだいいたしました。しかし、自信を持って100点満点とお答えさせていただきます。

以上でございます。

○4番（高德正治君） 終わりにいたします。

○議長（水上正治君） 以上で、4番高德正治君の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（水上正治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあした午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 2時55分散会]